

平成29年度

国の施策・予算に対する
提案・要望

平成28年7月

新潟市

日ごろから新潟市政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本市は、政令市移行から10年目を迎え、これまで「拠点化」と「個性化」を軸につくりあげてきた政令市の土台に磨きをかけ、81万市民と共に新潟の総力を結集し、日本一安心して暮らせるまち「安心政令市にいがた」を確立していく年になります。

本市では、東日本大震災に際して「日本海側最大級の救援センター」として機能した実績や、度重なる豪雨災害での経験を踏まえ、今後想定せざるを得ない首都直下地震等の際に、救援の拠点となる「防災・救援首都」として機能すべく、日本海国土軸の形成への取り組みや、災害に強いまちづくりを強力に推し進めています。

こうした安心・安全な暮らしの実現はもとより、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる「しごとづくり」と「ひとづくり」の好循環による魅力ある「まちの創出」に向け、農業戦略特区をさらに発展させ推進していくニューフードバレーや航空機産業をはじめとする成長産業の育成とともに、既存産業の活性化や創業・起業を支援するなど、創造的に発展を続ける新潟市の実現を目指し、地方創生を新潟から先導していきます。

つきましては、今後の政策運営並びに平成29年度の施策・予算編成に際し、ここに取りまとめた要望項目について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

新潟市長 篠田 昭

新潟市議会議長 高橋 三義

地方創生推進に向けた 提案・要望(概要)

～「新潟暮らし創造運動」を通じた地方創生の推進～

「新潟暮らし創造運動」を本格展開

新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(H27.10策定)

「ひと」・「しごと」づくり

- 新しいひとの流れをつくる
- 安定した雇用の創出
- 若い世代の希望を実現

「まち」づくり

- 救援・代替機能の強化(救援拠点)
- 足元の安心安全の確保(防災・減災)

新潟市国土強靱化地域計画の推進
(H27.3策定)

日本海国土軸

拠点性の
さらなる向上

新潟

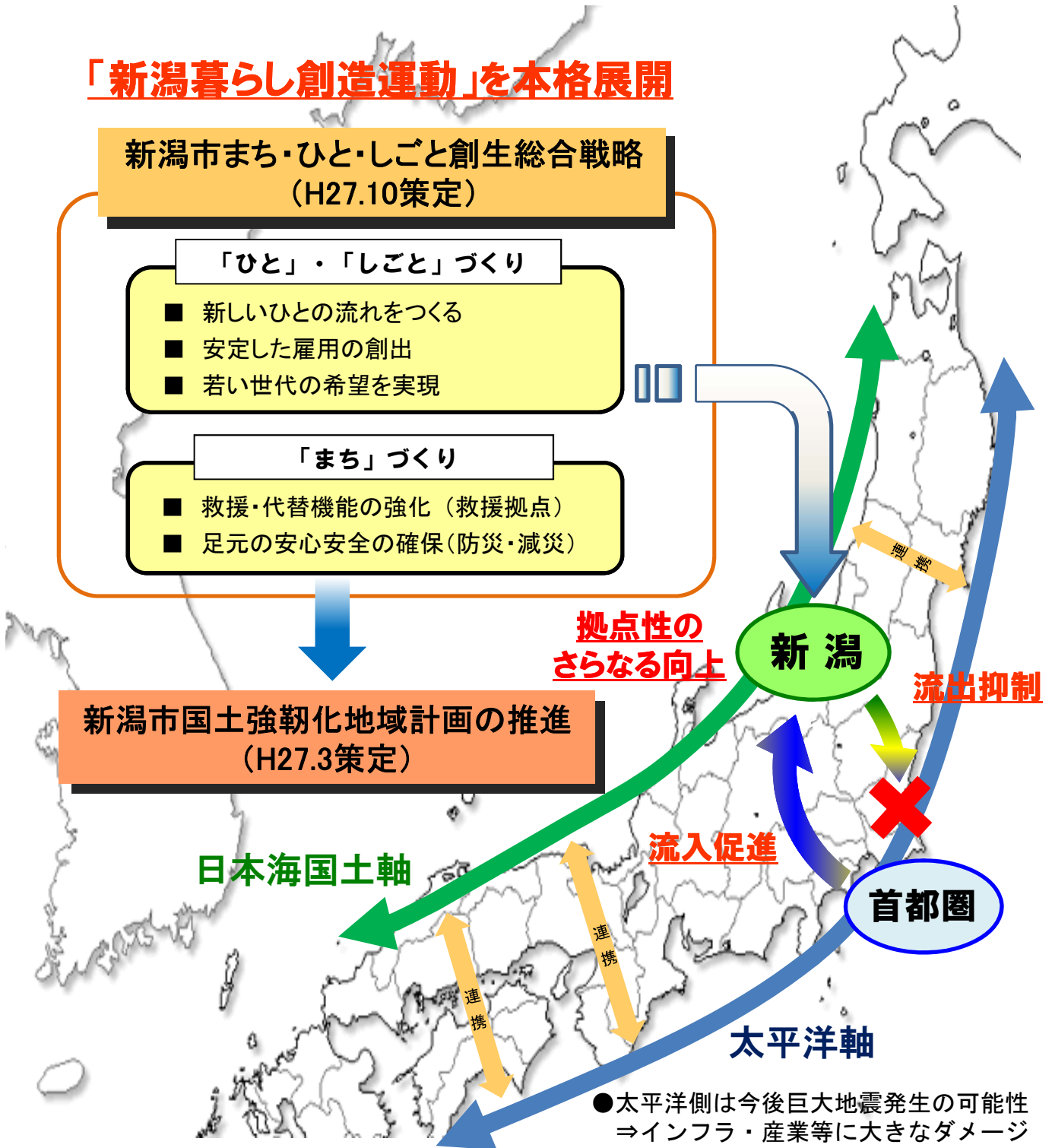
流出抑制

流入促進

首都圏

太平洋軸

- 太平洋側は今後巨大地震発生の可能性
⇒インフラ・産業等に大きなダメージ
- バックアップ体制を平時から構築



目 次

		表題	要望先	要望書頁
地方創生推進に向けた提案・要望	新潟市国土強靱化地域計画の推進	救援・代替機能の強化		
		1 地方の拠点化を図る大型プロジェクトに必要な財源の確保	国土交通省	3
		2 新潟駅周辺整備事業の着実な促進	国土交通省	4
		3 新たな交通システム（BRT）のさらなる機能強化への支援と公共交通施策の総合的推進	国土交通省	6
		4 日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化	国土交通省	8
		5 直轄国道の整備推進	国土交通省	10
		6 新潟中央環状道路をはじめとする多核連携型の都市構造を支える道路整備の促進	国土交通省	12
		7 国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の整備推進	国土交通省	14
		8 新潟空港の機能強化	国土交通省	16
		9 日本海側エネルギーインフラの整備	経済産業省	18
		足元の安心安全の確保		
		10 今後急速に老朽化する道路・公園施設への的確な維持管理・更新に対する支援	国土交通省	22
		11 直轄河川の治水対策の推進	国土交通省	24
		12 大河津分水路改修の推進	国土交通省	26
		13 信濃川水系中ノ口川の国による管理直轄化	国土交通省	28
		14 広域新潟海岸の侵食対策の推進・促進	国土交通省	30
		15 総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策への支援	国土交通省	32
	16 老朽化が進む下水道施設の機能保持への支援	国土交通省	34	
	17 下水道による効率的な汚水処理や資源の有効活用など持続可能な事業運営への支援	国土交通省	36	
	安心な暮らしを支える制度の強化			
	18 国民健康保険事業の安定的運営のための支援	厚生労働省	40	
	19 介護保険制度の安定的運営のための支援	厚生労働省	41	
	20 「生涯活躍のまち」構想の推進に向けた介護保険の調整交付金の見直し、住み替え促進税制の創設等	内閣府・財務省・厚生労働省・国土交通省	42	
	21 予防接種制度の充実と財源確保	厚生労働省	43	
	22 妊婦健康診査の充実に向けた制度の確立と必要な財源の確保	厚生労働省	44	
	23 難病対策の充実と財政措置	厚生労働省	45	
	24 高齢者の見守り・支援体制の推進	厚生労働省	46	
	新潟・山形・秋田	新しいひとの流れをつくる		
		25 地方拠点強化税制の期間延長	内閣府・財務省・経済産業省・総務省	48
		26 地方での投資環境の整備・拡充を図るベンチャーファンドの要件緩和	経済産業省	50
		27 創業促進に資する支援施策の拡充	経済産業省	52
		安定した雇用の創出		
		28 航空機産業の新たな集積地に向けた整備への支援	経済産業省	54
		29 農地中間管理事業の制度安定化及び財源確保	農林水産省	56
		30 農林水産統計の市町村別データの公表	農林水産省	57
		31 農業農村整備事業関係予算の当初予算での所要額の確保	農林水産省	58
32 米の生産調整制度における見直し内容の早期の提示		農林水産省	59	
若い世代の希望を実現				
33 子育て支援策の抜本的な見直しと充実		内閣府	62	
34 放課後児童健全育成事業の充実		内閣府・厚生労働省	64	
35 子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充		文部科学省	66	
36 学校支援地域本部事業の推進		文部科学省	68	
37 教職員配当の充実		文部科学省	70	
38 教育環境向上に向けた公立学校施設の整備促進		文部科学省	72	
一般提案・要望		39 広域自治体との役割分担と都市の多様性を踏まえた大都市制度の確立	内閣府・総務省	74
		40 東日本大震災に係る避難者支援	復興庁	75
	41 原子力発電所の安全対策	経済産業省・原子力規制庁	76	
	42 北朝鮮による拉致問題の早期解決	内閣官房	77	
	43 県費負担教職員制度の見直しに伴う財政措置	文部科学省	78	

地方創生推進に向けた提案・要望

まちづくり

救援・代替機能の強化

1 地方の拠点化を図る大型プロジェクトに必要な財源の確保

(国土交通省)

地方の責務として進めている大型プロジェクトが計画的に進捗するよう、社会資本整備にかかる交付金の確保及び財政支援措置を要望します。

- ① 地方の責務として進めている社会資本整備に、必要な予算が措置されるよう、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を確保すること
- ② 地方が進める大型プロジェクトの整備段階に応じて発生する事業費のピークに対し、適切な財政支援措置を講じること

【提案・要望理由】

東日本大震災に際して救援センターとして機能した実績や、今後想定せざるを得ない太平洋側の大規模災害に備え、平時からの拠点性強化や、日本海国土軸形成への取り組みを推し進めています。

この中で、新潟駅付近連続立体交差事業は、本市の都市構造を改善するだけでなく、羽越本線の利便性の向上に資する新幹線・在来線同一ホーム乗り換え事業により、新潟から山形・秋田へとつながる日本海国土軸を強化するとともに、多極分散型の国土形成を目的とする国家的なプロジェクトとして、沿線の関係自治体からも大きな期待を寄せられていることから、地方の責務として計画的に整備していくことが必要です。

さらに、人口減少社会に対応した持続性のある地方創生においても、日本海側の拠点都市である本市は、文化や個性を活かした取り組みを加速させていく必要があります。

このため、地方の社会資本整備が計画的かつ着実に実施できるよう、交付金の予算を十分に確保するとともに、大型プロジェクトの進捗状況に応じて適切な財政支援措置を講じることを要望します。

【本市の現状】

日本海国土軸を強化するための社会資本整備を進めていますが、依然として厳しい財政環境が続いている中、安定した財源の確保に苦慮しています。

【提案・要望の効果】

地方の責務として行う大型プロジェクトの継続的・計画的な整備により、強靱な対流促進型国土の形成による民間投資の誘発が図られ、地方の拠点性がさらに高まります。

2 新潟駅周辺整備事業の着実な促進

(国土交通省)

新潟駅周辺整備について、所要額の確保、並びに事業費を安定的に確保するための予算制度の創設を要望します。

- ① 新潟駅付近連続立体交差事業
- ② 高架下交通広場及び駅前広場整備事業
- ③ 幹線道路整備事業

【提案・要望理由】

新潟駅周辺整備事業は、鉄道在来線の高架化をはじめとした、駅周辺市街地の総合的な整備を進めることにより、「日本海拠点都市にいがた」の陸の玄関口として、ふさわしい都市機能の強化を図るものです。

喫緊の課題として、平成30年度に迫った越後線高架化完成、高架駅第一期開業、新幹線・在来線同一ホーム供用を確実なものとするため、継続的に所要額を確保するよう要望します。

さらに、平成33年度の高架駅全面開業、平成34年度の基幹公共交通軸の形成、平成35年度の万代広場の整備完了に向け、事業費を安定的に確保するための予算制度の創設を要望します。

【本市の現状】

基幹事業である鉄道在来線の連続立体交差事業は、平成24年度より工事が本格化し、全線において高架化工事を進めています。本年度中に、越後線側高架橋の土木工事が終了するとともに、新幹線・在来線同一ホーム事業の工事が本格化します。

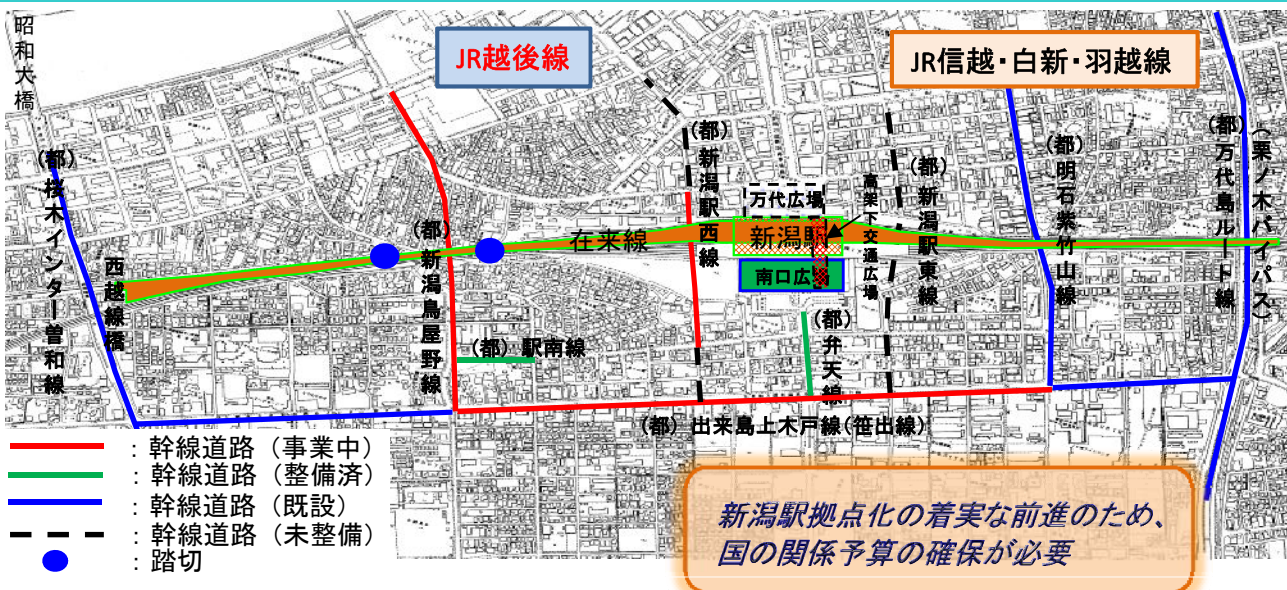
【提案・要望の効果】

鉄道在来線の高架化と新たな幹線道路の整備により、交通混雑の緩和と安全で快適な交通環境が提供されるとともに、駅周辺への民間投資の誘発など、まちづくりの側面からも地域活性化の核となる事業として、将来にわたる多面的で高いストック効果が期待できます。

また、超高齢社会を迎え、車を中心とした交通体系のみならず、誰もが移動しやすい公共交通体系の構築に向け、駅の公共交通結節機能を強化し、利用者の利便性を飛躍的に向上させます。

さらに、羽越本線の利便性向上に資する新幹線・在来線同一ホーム供用により、国土強靱化と日本海国土軸の強化を確かなものにします。

新潟駅周辺整備事業の整備効果と課題



○日本海国土軸の強化

新幹線・在来線同一ホーム乗換え

30年度



同一ホーム乗り換えイメージ

乗換時間6分短縮
上下移動の解消
秋田・山形方面との
連携強化

○新潟駅拠点化による

民間投資誘発

35年度



万代広場
イメージ

駅デッキより
都心軸を望む



連立事業と連携した駅前広場整備により、鉄道・バス・自動車の交通結節機能強化とにぎわい空間を創設し、事業全体のストック効果を高度化・多様化

○踏切の除却・南北市街地の一体化

踏切の現状



東跨線橋の現状



幹線道路：5本（新設3）＋自転車走行空間の確保
踏切2箇所を除去し、区画道路9本を新設

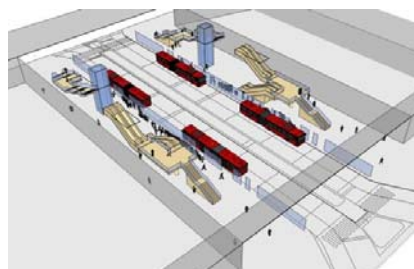
○公共交通結節点機能の強化及び基幹公共交通軸の形成

34年度

南北を結ぶ
基幹公共交通軸の
形成



高架下交通広場イメージ(万代広場側)



高架下交通広場内部イメージ

新潟駅を起点とする新交通システム導入により、基幹公共交通軸環状線を形成



3 新たな交通システム(BRT)のさらなる機能強化への支援と公共交通施策の総合的推進

(国土交通省)

将来にわたり持続する公共交通体系の実現を目指し運用を開始したBRTのさらなる機能強化に向けた支援の継続と、公共交通施策を持続的かつ総合的に推進するための支援制度の拡充を要望します。

【提案・要望理由】

本市は、民間が運営する路線バスに加え、JR東日本が幹線的な公共交通を担い、地域団体や市が地域内の交通を補っています。

将来にわたって持続可能な公共交通体系を実現するため、バス交通については、BRT導入とバス路線の段階的再編を行うこととし、BRTについては公設民営方式を採用する中で、連節バス購入や施設整備等に国の交付金を活用し、昨年9月5日に運用を開始しました。今後は、BRTのさらなる機能強化に向け、概ね平成31年度までの専用走行路の設置を目指し、今年度は、車線の運用制限に係る社会実験を実施する予定です。

つきましては、本実験へのご協力と、来年度以降の本格整備への技術的・財政的支援に特段のご配慮をお願いします。

また、都市内における基幹交通と地域の生活交通の確保、公共交通の利用環境向上など、地方が多様な手法を用いて公共交通の維持・活性化を持続的かつ総合的に推進できる支援制度のさらなる拡充を要望します。

【本市の現状】

人口減少や超高齢化が進む中、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、公共交通とまちづくりが一体となった本市にふさわしいコンパクトなまちづくりに対応した持続的な都市内交通の確保が課題であるとともに、本市を核とした圏域全体の拠点性の向上に向け、県内高速バス網や空港アクセスなどの広域交通の強化が欠かせません。

【提案・要望の効果】

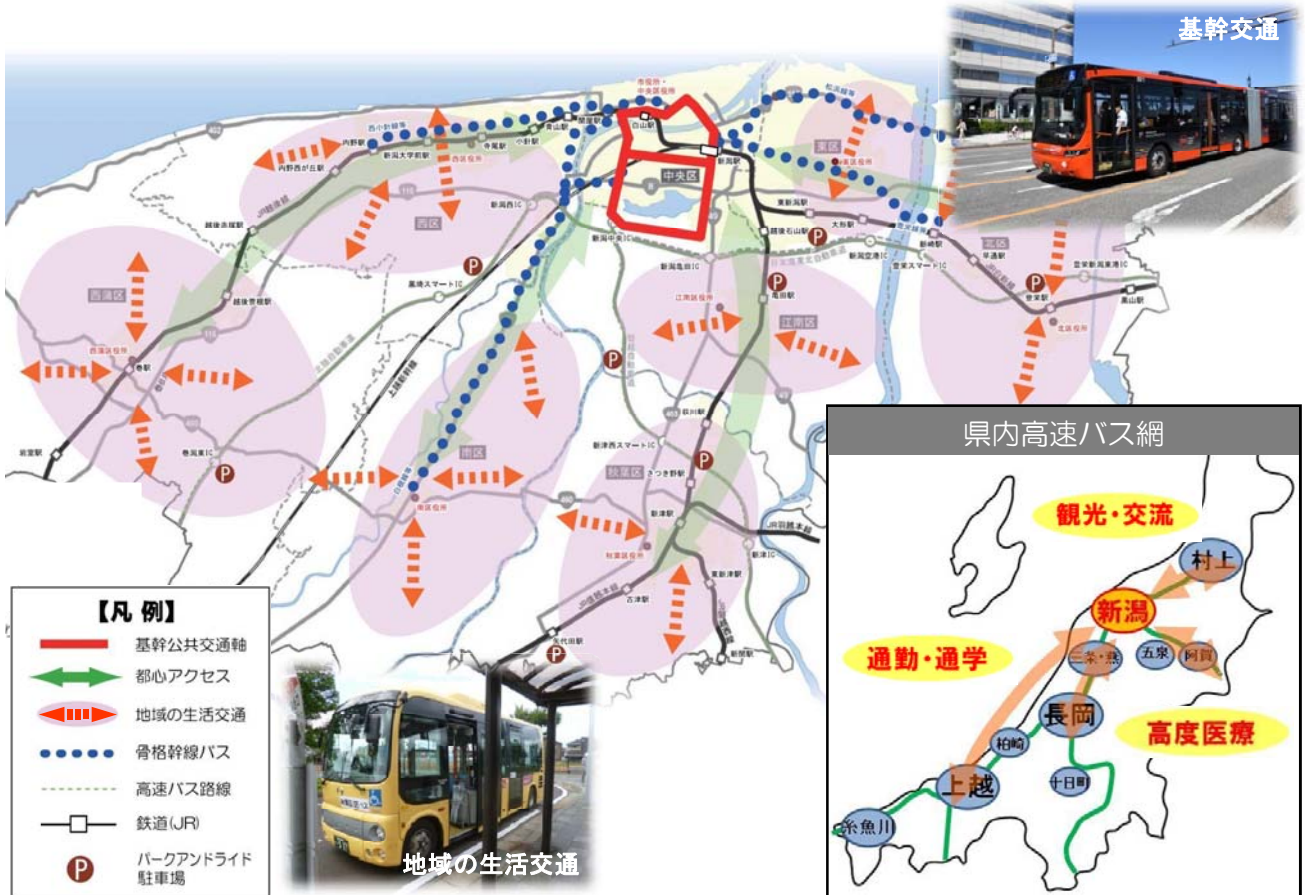
専用走行路の整備により、BRTの定時性・速達性が確保され、サービスレベルが向上するとともに、都市内での人の移動がより活発となり、まちなかの賑わい創出につながります。また、BRT導入を契機としたバス路線の段階的再編、地域と行政の協働によるバス運行、車両のバリアフリー化など利用環境の向上を、多様な手法で継続的かつ一体的に推進することで、安心・安全に移動できるまちづくりに寄与することができます。

こうした持続可能な都市内交通と強化された広域交通が相互に結び付き、総合的な公共交通体系を形成することで、本市を核とした圏域全体の経済成長や生活関連機能サービスの向上につながります。

新たな交通システム(BRT)のさらなる機能強化



公共交通施策の総合的推進



4 日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化

(国土交通省)

広域交通ネットワークの中心として位置付けられる高規格幹線道路及び幹線国道は、平時の物流や交流に対応し、本市の拠点性を高めるとともに、国土強靱化に向けて災害時や緊急時に重要な道路ネットワークを担うことから、次の事項を要望します。

◆日本海国土軸の形成

- ①日本海沿岸東北自動車道(村上市～鶴岡市)のミッシングリンク解消

◆太平洋軸との連携強化

- ②磐越自動車道の4車線化
- ③国道17号 新三国トンネルの整備推進
- ④新潟山形南部連絡道路(国道 113 号)の着実な推進と未着工区間の早期事業化

【提案・要望理由】

東日本大震災では、本市が日本最大級の救援センターとしての役割を果たしました。今後、首都圏や太平洋側で大規模災害が発生した際には、本市が「防災・救援首都」としての役割を果たすとともに、より拠点性を高めるためにも、日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化が必要です。

【本市の現状】

日本海沿岸東北自動車道の村上市から鶴岡市間(約41km)については、着実な事業推進によるミッシングリンクの解消が期待されています。

磐越自動車道は、会津若松市から新潟市間(約96km)が暫定2車線であり、渋滞や事故が発生するなど通行に支障が生じています。

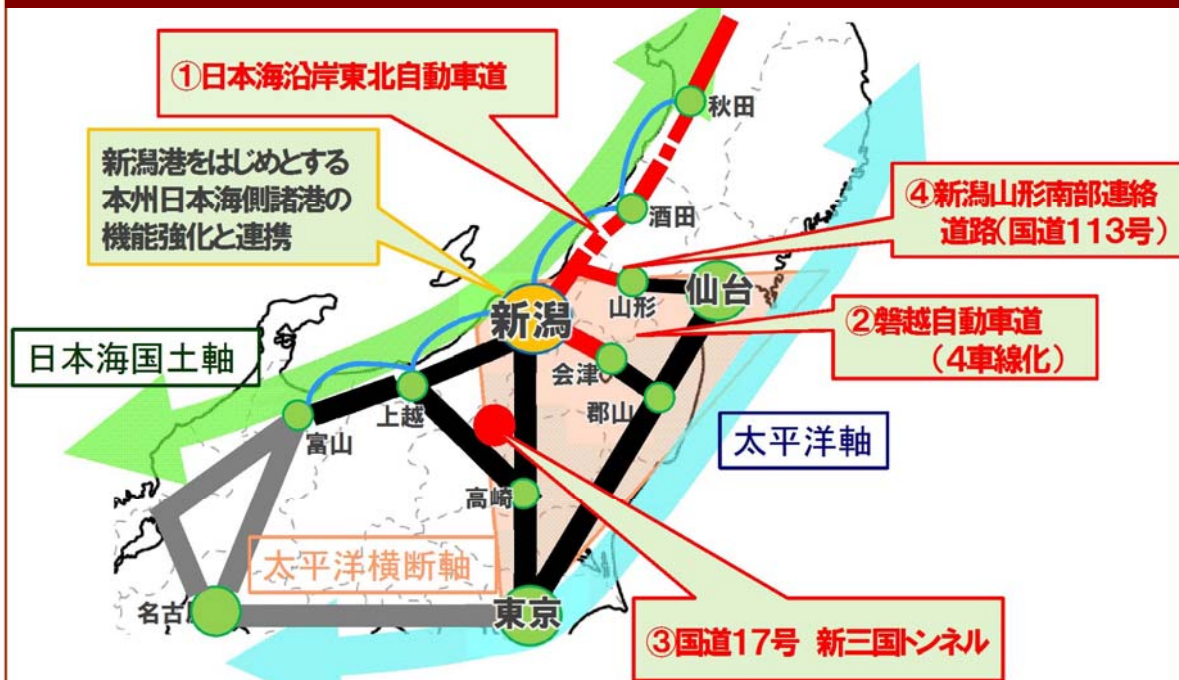
国道17号は本市と関東を結ぶ幹線道路であり、三国トンネルの内空断面不足などの解消に向けた新三国トンネルの整備推進が望まれます。

新潟山形南部連絡道路(国道 113 号)については、新潟と仙台を結ぶ最短の広域物流ルートであることから機能強化が期待されています。

【提案・要望の効果】

広域道路ネットワーク事業の推進により日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携が強化されることで、日本海側の拠点である本市が「防災・救援首都」として機能し、より災害に強い連携基盤と物流ネットワークが形成されるとともに、東北地方との交流・連携が促進され、経済の好循環につながります。

日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化



新潟を「防災・救援首都」へ

ストック効果

■世界へつながる！呼び込む企業と雇用

沿道に航空機内装品の世界的企業が進出

道路整備を見越し、新潟県村上市に航空機内装品の世界トップメーカーが進出

世界シェア約5割 (化粧室(ラバトリー))
世界シェア約2割 (厨房設備(ギャレー))

道路ネットワークや港湾を活かした効率化で事業規模を順次拡大

・操業開始(H2)

・増築(H3~)

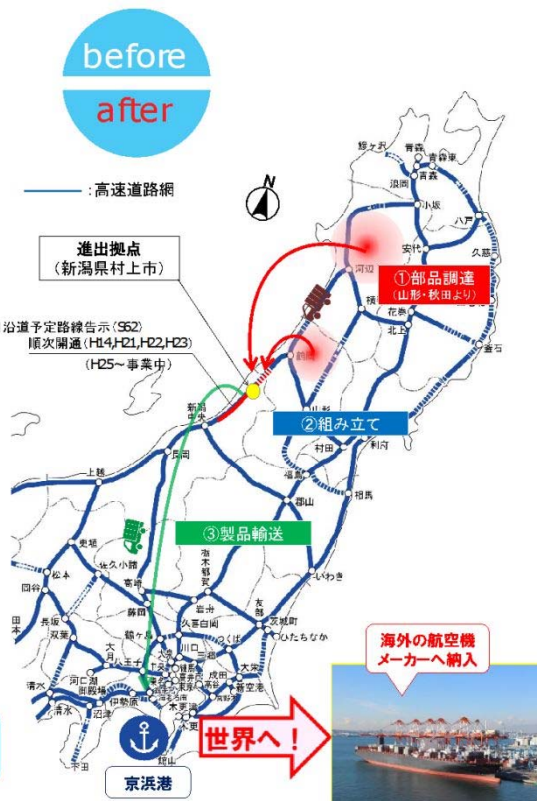
・開通を機に、新規に倉庫を建設(H27)

順次開通する日沿道を活用して事業を展開

世界に認められた高品質を支える「人のチカラ」として、地元から大量雇用(H25~H26年で300名から250名増員し、550名に)

現在は、操業当初の約6倍の面積！
社員を増員、地元新卒者を採用！

※各種データ：(株)新潟シャムへのヒアリング(※17.2)より



出典：くらしと経済を支えるインフラ(国土交通省総合政策局)より抜粋

5 直轄国道の整備推進

(国土交通省)

本市の拠点性を高めるため、多核連携型の都市構造を支える「放射環状型の幹線道路ネットワーク」である直轄国道の整備推進を要望します。

- ① 国道7号 栗ノ木道路、紫竹山道路(万代島ルート線)
- ② 国道8号 白根バイパス(南区保坂～鯨瀬間)、大通西交差点改良
- ③ 国道49号 姥ヶ山ICの改良
- ④ 国道116号 新潟東西道路(新潟西バイパス以西)

【提案・要望理由】

広域幹線道路と直結し、都心部とのアクセス強化を図る国道7号万代島ルート線や、南区を縦貫し中越方面とを結ぶ国道8号白根バイパスは、本市の骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の要となるものです。これらをはじめとする幹線道路の整備が直轄事業により進められており、早期の供用が望まれています。

また、交通安全対策に向けた姥ヶ山ICの改良や、新潟中央環状道路とのアクセス強化を図る、新潟東西道路(新潟西バイパス以西)の推進も望まれています。

本市のまちづくりにおいて、道路整備の必要性は引き続き高い状況となっておりストック効果を最大限発揮させるため、直轄国道の継続的かつ安定的な整備推進を要望します。

【本市の現状】

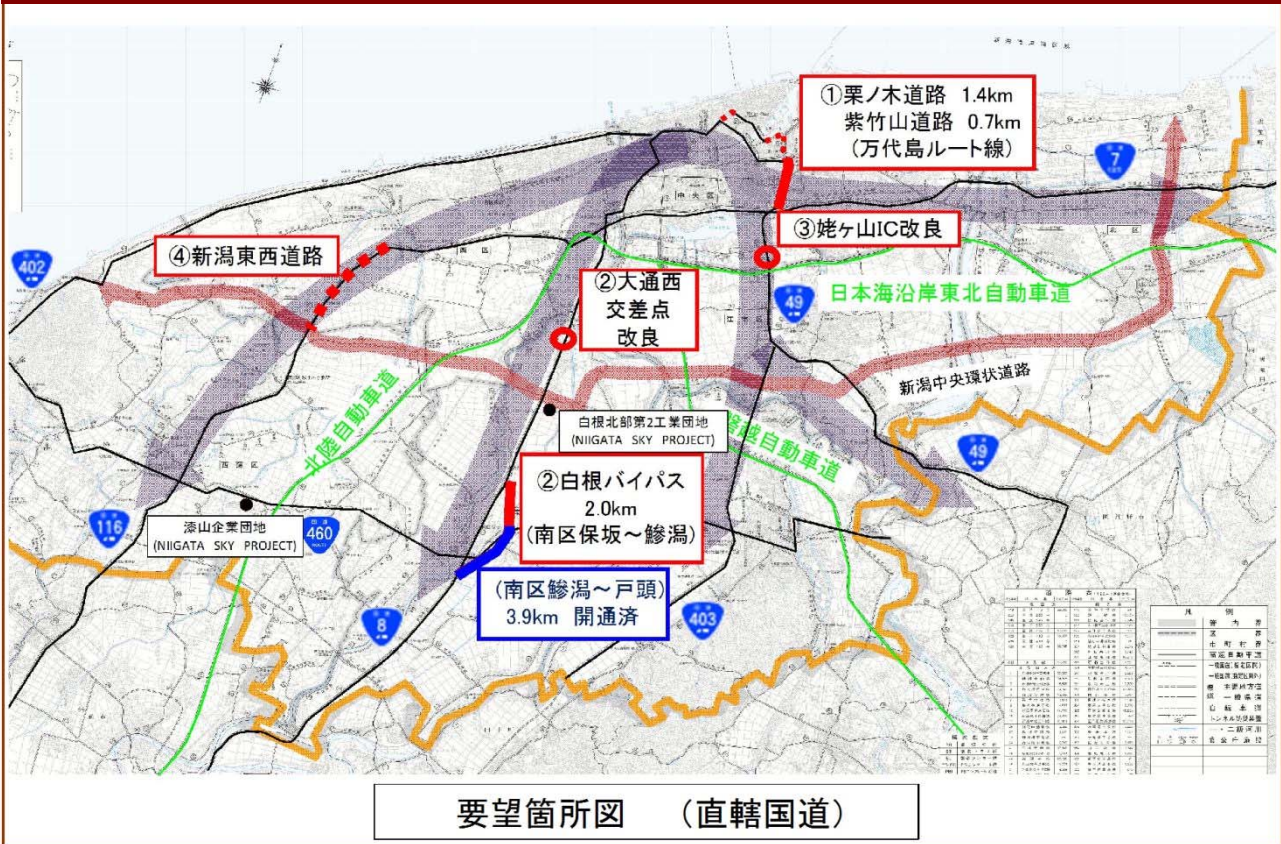
本市の拠点性を高め、持続可能なまちづくりを進めるうえで、交流・連携の促進は不可欠であり、円滑な交通を確保し、都市圏の骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の整備が望まれています。

【提案・要望の効果】

幹線道路ネットワークの整備などにより、地域間交通の円滑化や交通安全対策、災害時の緊急輸送路の確保など道路ネットワークの機能強化が図られるとともに、市内外の交流・連携の活発化が図られ、本市の発展と拠点性の向上に寄与します。

特に国道7号万代島ルート線は、都心部の自動車交通の適正な誘導分散を図り、都心アクセスの強化にもつながります。

放射環状型の幹線道路ネットワークの整備推進



ストック効果

国道 8 号白根バイパス(南区保坂～鯉湯間)

■地方創生の実現に欠かせない社会資本への投資(NIIGATA SKY PROJECT)

- ・ 21世紀を支える新しい雇用の柱「航空機産業」。
- ・ 白根バイパスは、北部第2工業団地での航空機産業立ち上げに重要な社会資本ストック。
- ・ 地方創生を新潟から実現するため、社会資本への投資が不可欠。



6 新潟中央環状道路をはじめとする多核連携型の都市構造を支える道路整備の促進

(国土交通省)

新潟中央環状道路をはじめとする本市の多核連携型の都市構造を支える道路整備や、安心・安全で持続可能なまちづくりに資する道路環境整備の促進を要望します。

- ① 地方の道路整備に必要な安定した財源の確保
- ② 新潟中央環状道路の整備支援
- ③ 自転車及び徒歩で移動しやすく安全・快適な道路環境整備の促進

【提案・要望理由】

新潟中央環状道路は、本市が目指す多核連携型の都市構造を支える重要な幹線道路であり、国道 113 号から国道 402 号に至る約45kmの区間のうち約19kmにおいて、現在、事業を進めていますが、信濃川の渡河など高度な技術力と多額の事業費が必要となることから、積極的な支援を要望します。

また、道路は市民の暮らしや社会・経済活動を支える最も基礎的な社会資本であるとともに、渋滞の緩和や災害時の緊急輸送、救急医療などの面においても道路整備の必要性は依然高い状況となっています。

さらに、社会環境の変化に対応し、歩行者や自転車も含めた多様な利用者が共存できる道路環境の整備も求められていることから、所要額の確保を要望します。

【本市の現状】

多核連携型の都市構造を有する本市においては、各地域拠点間の交流・連携のために必要な道路ネットワークの整備が引き続き求められている状況です。

また、過度な自動車依存からの転換に向け、「公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を制定し、道路環境の整備に重点的に取り組んでいます。

これらの事業については、社会資本整備総合交付金を活用し実施しています。

【提案・要望の効果】

本市の中心部や各地域拠点間の交流・連携の強化が図られるとともに、着実に道路環境の改善が図られ、持続可能な都市の発展や安心・安全なまちづくりに寄与します。

新潟中央環状道路の整備



ストック効果

新潟中央環状道路

■救急・救命・救助活動の30分圏域を拡大

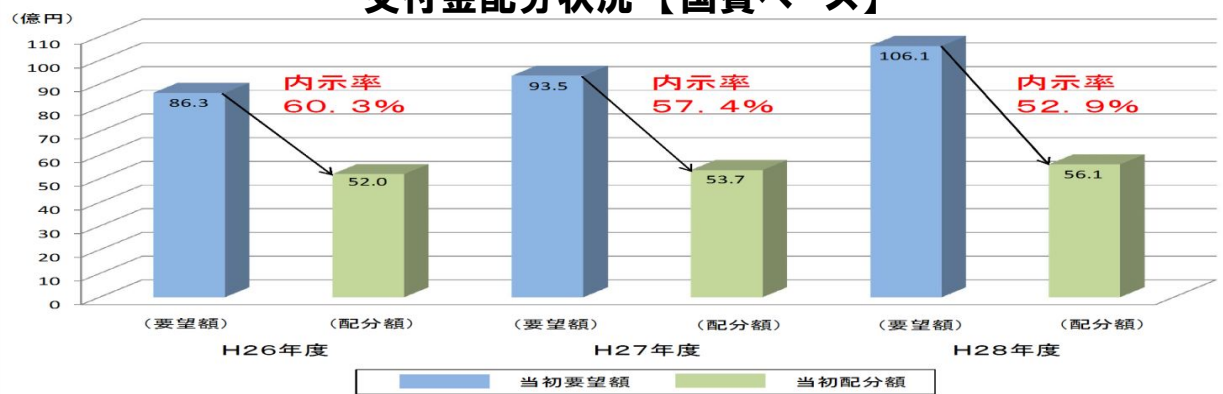
30分圏域のカバー率

人口	現状 86%	整備後 93%
面積	現状 63%	整備後 78%



道路整備に必要な事業費の確保

交付金配分状況【国費ベース】



7 国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の整備推進

(国土交通省)

国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の機能強化のため、次の事項を要望します。

- ① 東港区 西ふ頭国際海上コンテナターミナル整備の推進
- ② 東港区 防波堤(西)の前面洗掘対策の推進
- ③ 西港区 航行船舶の安全確保及び災害時の機能強化

【提案・要望理由】

- ① 近年発生が懸念される首都直下型地震等の災害で太平洋側港湾が機能低下した場合の代替性を確保するとともに、今後増加が予想されているコンテナ貨物への対応を図るため、東港区西ふ頭3号岸壁の暫定(-1.2m)解消を図り、港湾計画で位置付けられた大型コンテナ船の着岸が可能となるよう前面泊地の増深(-1.4m)整備推進を要望します。また、低炭素社会への対応と多様なアクセス手段の確保のため、新潟東港鉄道のターミナルへの軌道乗り入れ整備推進について要望します。
- ② 東港区の防波堤(西)が前面洗掘により不安定な状態にあり、堤体の安定確保のため前面洗掘対策の推進を要望します。
- ③ 信濃川河口に位置する西港区は、離島航路や長距離フェリーが就航する重要な交通結節点であり、航行船舶の安全確保のため引き続き浚渫事業を推進するとともに、静穏な海域確保のための第二西防波堤の整備推進を要望します。また、大規模地震災害時の緊急物資輸送のため、万代島信濃川右岸第1バース岸壁の耐震化の促進を要望します。

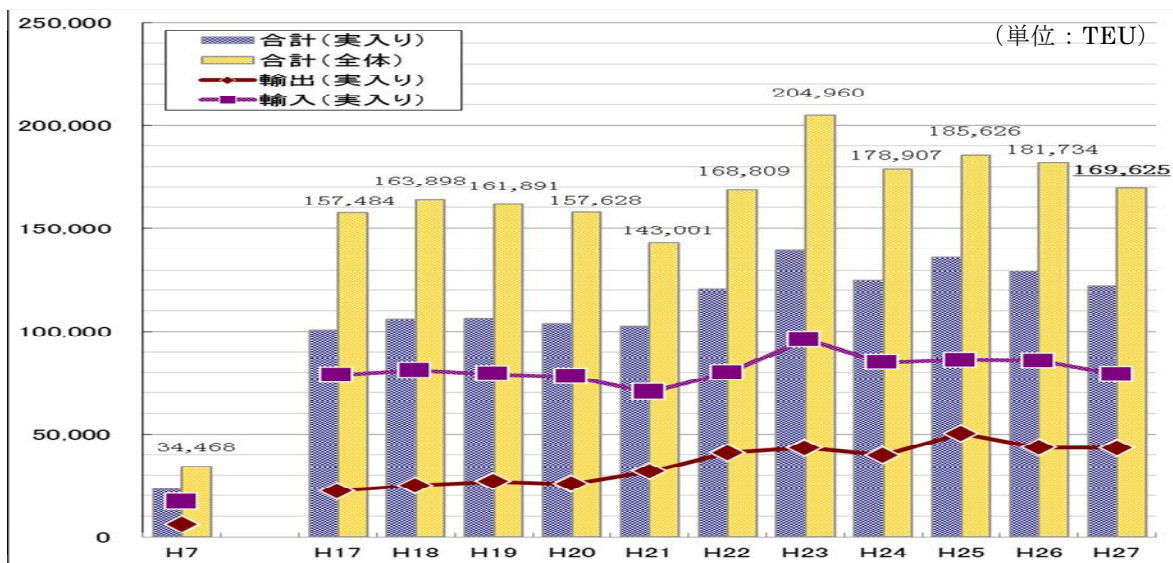
【本市の現状】

新潟港における平成27年のコンテナ取扱量は、16万9千TEUとなり、前年に比べ若干減少はしたものの、6年連続で16万TEUを超えるなど高い水準を維持しています。一方、東港区で発生している防波堤前面の洗掘により、堤体が不安定な状態となっており、港湾を通じた経済活動に影響しないよう、一刻も早い改良が必要です。

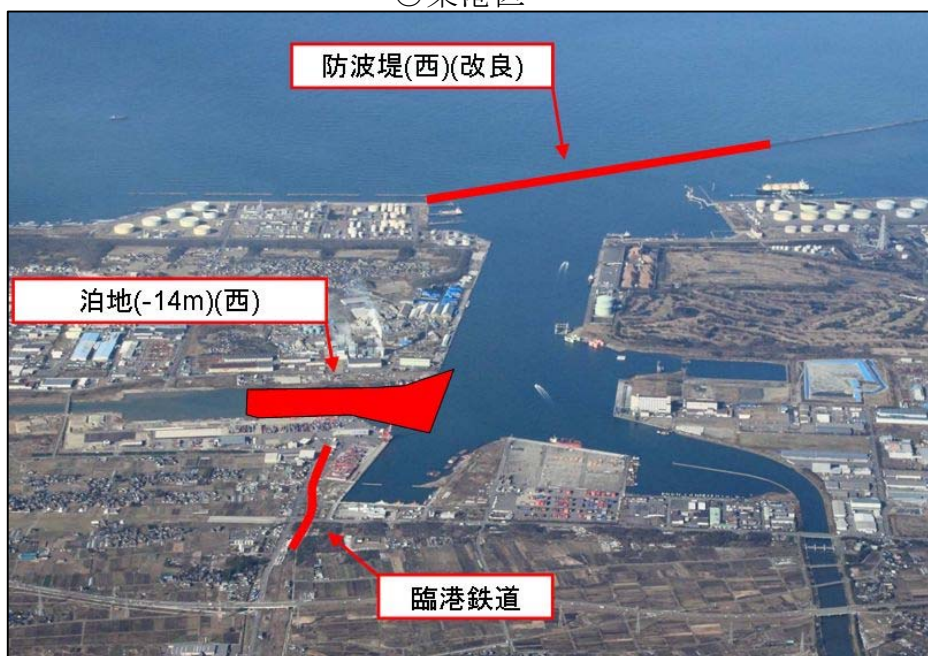
【提案・要望の効果】

物流の効率化や環境への対応により、本市産業の国際競争力の向上が図られるほか、港湾機能の強化により防災・救援首都として機能し、災害に強い物流ネットワークが構築されます。また、入港船舶の安全が確保され港を通じた経済活動が安定化します。

○新潟港の年別コンテナ取扱量の推移（速報値）



○東港区



○西港区



8 新潟空港の機能強化

(国土交通省)

国土強靱化及び日本海政令市としての拠点性向上に向けて、次の事項を要望します。

- ① 特色ある既存国際路線及び地方路線の維持・拡充への配慮
- ② 中国路線開設及びLCC就航、ビジネスジェットの受入体制整備
- ③ 災害時の空港機能強化
- ④ 冬期の安定運航の確保
- ⑤ 緩衝緑地帯の維持及び沖合展開を含めた整備推進
- ⑥ 地域の実情に応じた駐車場の管理運営、施設整備等への対応

【提案・要望理由】

- ① 新潟空港は年間約100万人が利用しています。地域の利便性を高め市民交流並びに経済活性化に大きく寄与していることから、特色ある既存国際路線及び地方路線の維持・拡充が必要です。また、さらなる地方活性化のためにも拠点性の向上に向けた首都圏空港との接続についても維持・拡充が必要です。
- ② 中国との交流が一層拡大することから、中国首都圏及び華南方面との路線開設が必要です。増加する訪日外国人観光客への対応や、我が国の大規模なスポーツイベント開催に伴う、訪日客の増加が見込まれることから、LCC就航やビジネスジェットの受入体制の整備が必要です。
- ③ 太平洋側の空港の代替機能など、震災時に新潟空港の果たす役割はますます重要となっています。災害時の機能確保のため、滑走路の液状化対策など耐震性向上を図るとともに、海岸に隣接していることから津波時の機能確保についての検討・推進が必要です。
- ④ 冬期降雪時の安全性の向上及び安定就航確保のために、除雪用機材や除雪体制の強化が必要です。
- ⑤ 騒音対策区域の縮小後も引き続き、緩衝緑地帯を現状どおり維持管理し、騒音軽減や排気ガス漏出防止などの周辺地域への環境対策を講じる必要があります。また、さらなる改善を図るため沖合展開を含めた空港の整備が必要です。
- ⑥ 駐車料金の低減を含めた空港駐車場の管理運営の見直しや施設整備等、地域の実情に応じた柔軟な対応が必要です。

【本市の現状】

日本海側に位置し太平洋側との同時被災の可能性が極めて低い本市が、防災・救援首都として機能するためには、新潟空港の総合的な機能強化を図り拠点性を高めることが求められています。

【提案・要望の効果】

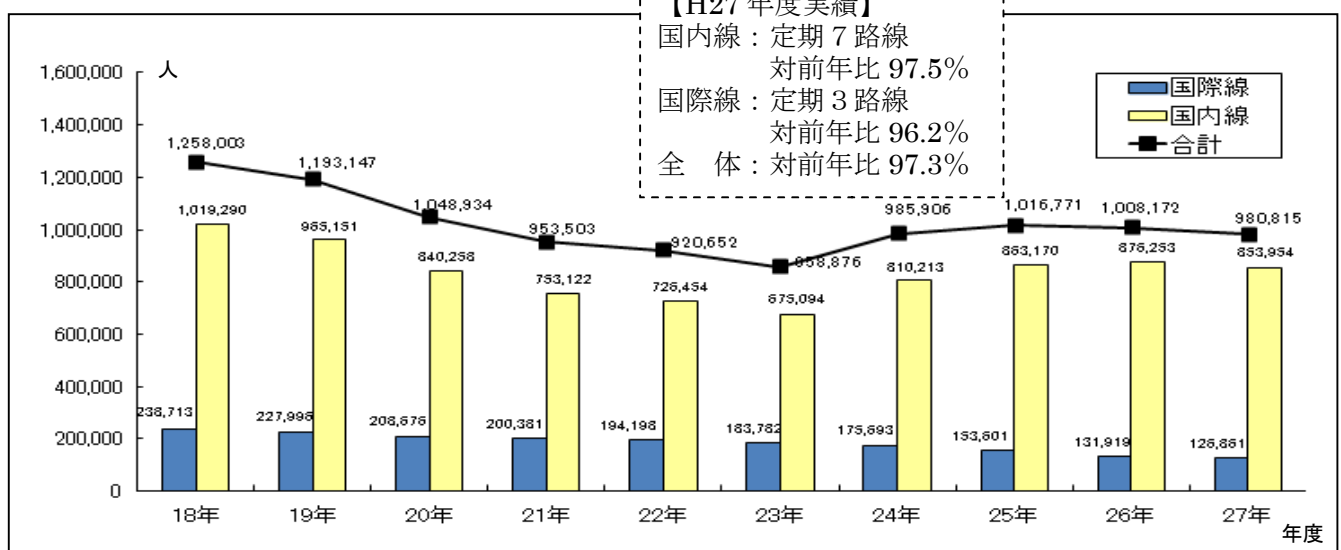
平時の拠点性向上と、有事における救援・復旧機能が強化されます。



就航地	運航便数
札幌	5便/日
成田	1便/日
中部国際	2便/日
名古屋小牧	1便/日
大阪	10便/日
福岡	3便/日
沖縄	1便/日
ソウル	5便/週
ハルビン	3便/週
上海	2便/週

※運休中：ハバロフスク、ウラジオストク、台北、佐渡

○ 新潟空港利用者の推移 (年度)



○ 災害時の空港機能強化

- ・ 東日本大震災： 臨時便 24 便運航 4, 934 人が利用
- ・ 「新潟空港防災拠点計画」を策定
- ・ 新潟空港整備事業当初予算 (千円)

	H 2 7	H 2 8
北陸地方整備局分事業費	1, 210, 813	1, 907, 503
新潟市負担分	79, 272	176, 877

○ 冬期の安定運行の確保

- ・ 冬期閉鎖回数

	H23	H24	H25	H26	H27
閉鎖回数	38	28	8	9	6
欠航便数	272	81	20	68	53

- 空港駐車場：一般財団法人空港環境整備協会が国から借りて管理運営を実施

9 日本海側エネルギーインフラの整備

(経済産業省)

首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、太平洋側に偏った機能配置を見直し、日本海側の拠点形成を推進する必要がある、とりわけライフラインである石油製品備蓄や石油精製、LNG基地、ガスパイプライン等のエネルギーインフラを日本海側へ適正配置することは、国土強靱化はもとより地方創生の観点からも重要であることから、さらなる整備を要望します。

【提案・要望理由】

我が国のエネルギー供給拠点は、太平洋側に集中しており、首都直下地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合、日本全体のエネルギーに対する供給能力が長期にわたり毀損されることが想定されることから、日本海国土軸の確立とともに本市の救援・代替機能強化を、早期に図る必要性があります。

一定のエネルギーインフラが集積している本市を基幹ガスパイプラインの起点と位置付け、大規模LNG受入基地や石油製品備蓄基地のさらなる整備に加え、効率処理が可能な次世代型製油所の検討など、国と地方が一体となって進める国土強靱化や地方創生に向けた契機につながることを考え併せ、エネルギー供給拠点として整備することを要望します。

【本市の現状】

新潟東港周辺には、電気・ガス・石油など一定のエネルギー関連の施設が集積しており、これらをさらに重点的に整備することで早期にエネルギー供給源の多様化を図ることが可能です。

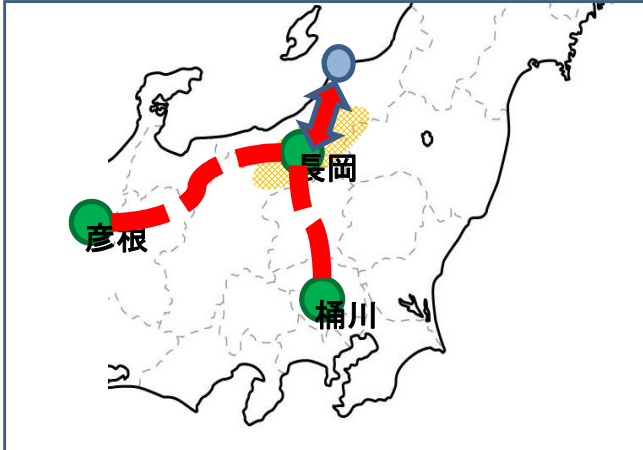
【提案・要望の効果】

平時からのエネルギー供給体制を、日本海側にも整備・強化することで、充実した国民生活と円滑な企業活動が継続し、有事における救援・復旧機能が強化され、国土強靱化が図られます。また、エネルギー関連施設の集積が進むことで新たに派生する産業等により、地方創生に寄与します。

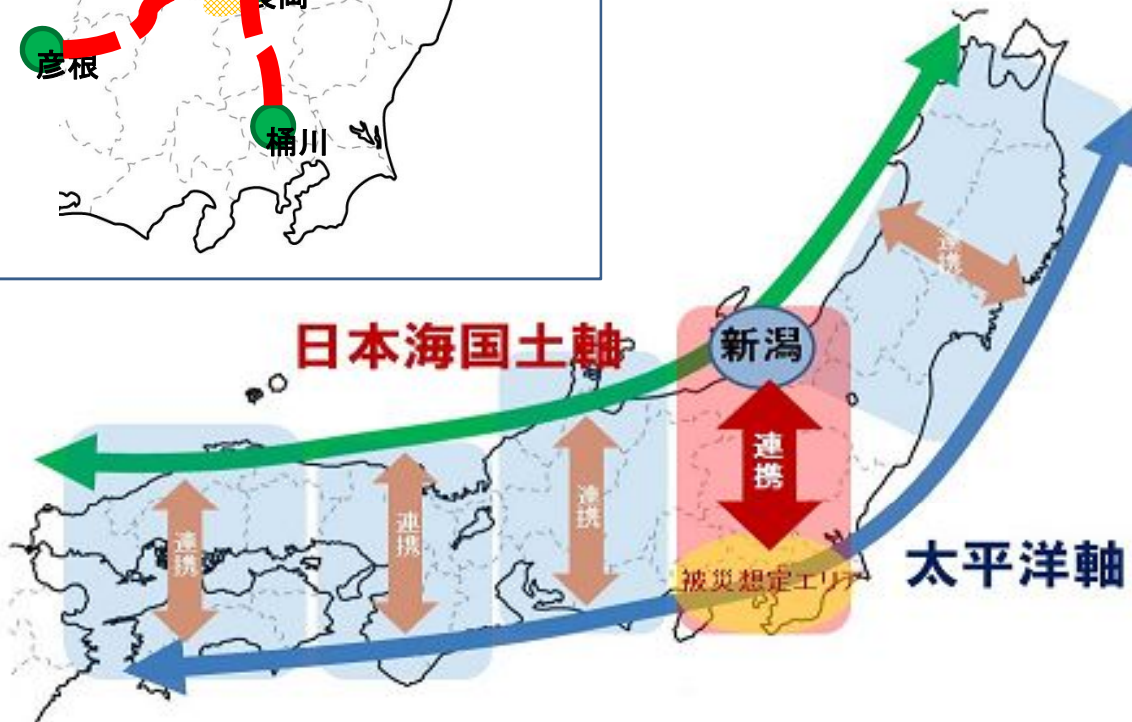
<エネルギー政策>

日本海側エネルギーインフラの整備

列島横断基幹ガスPLの整備



< 国土強靱化推進の方向性 >



エネルギー分野での国土強靱化

■ 新潟港周辺には、既存のエネルギー関連施設が集積

- ・石油備蓄国内第1号基地, 国産原油の出荷施設, 油槽所集積
- ・LNG受入れ基地, ガスパイプラインの起点(新潟-仙台)
- ・国内有数の大容量火力発電所(東北電力東新潟火力発電所)

首都直下型地震や南海トラフ巨大地震などの緊急時において、日本海側から首都圏等へのエネルギー供給に関するインフラ整備は必要
(ガスパイプライン網の強化・大規模LNG受入基地の拡充)

首都圏製油所機能の分散配置と供給機能の拡充
(新潟東港工業地帯の暫定利用地を活用した効率処理可能な次世代型製油所等の整備・石油製品備蓄設備の拡大)

地方創生推進に向けた提案・要望

まちづくり

足元の安心安全の確保

10 今後急速に老朽化する道路・公園施設への 的確な維持管理・更新に対する支援

(国土交通省)

老朽化が進行している道路・公園施設の維持管理・更新や既設橋梁の耐震化への財政的支援を要望します。

【提案・要望理由】

本市の道路・公園のインフラ資産は、高度経済成長期より整備が進められてきたものが多く、今後は建設後50年以上経過する高齢化した施設が急激に増大し、老朽化が顕著になります。

さらに、道路法などの改正により、重要な道路構造物の点検を5年に1度実施することが義務化され、多くの橋梁や公園施設などを管理する本市にとっては、社会資本のストック効果を継続するための点検・維持・補修、更新費などの財源の確保が引き続き必要となります。

また、本市が策定した国土強靱化地域計画により、緊急輸送道路の橋梁耐震化対策も早期に完了させる必要がありますが、その事業費の確保が大きな課題になっています。

公園施設についても、近年老朽化に伴う事故の発生の恐れがあることから、遊具などの予防保全について長寿命化修繕計画を作成しました。

市民の安心・安全を確保するため、ストック効果の底流となる維持管理・更新費用の大幅な増加に対する財政支援について、特段のご配慮をお願いします。

【本市の現状】

本市が管理する平成27年度末時点の道路延長は、約 6,800kmあり、舗装延長約 5,000km、トンネル14箇所、横断歩道橋21橋、地下横断歩道18箇所、大型カルバート5箇所、橋梁約 4,040 橋があります。

そのうち橋梁については、橋長15m以上が 642 橋あり、早期に対策が必要な橋梁は 196 橋あります。また、緊急輸送道路における耐震補強が未対策な橋梁は6橋に上ります。

公園施設においても、1,380 箇所ある都市公園のうち、設置後30年以上経過したものが、約3割を占め、10年後には5割に達する見込みです。

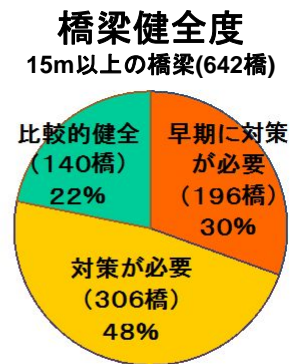
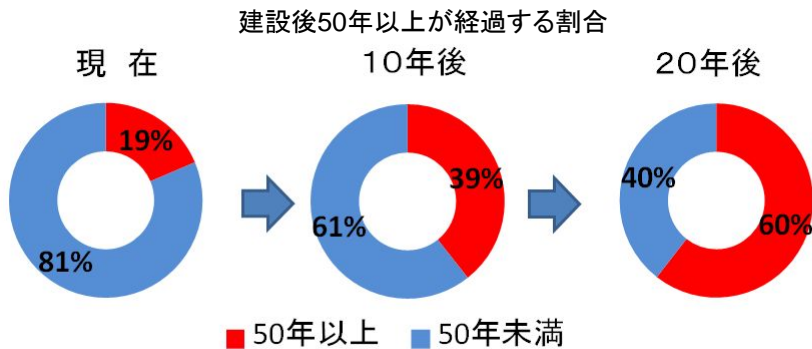
このため、本市では財産経営推進本部を設け、資産の維持管理計画に基づき、予防保全型の維持補修による施設の長寿命化に取り組んでいます。

【提案・要望の効果】

安定した維持補修・更新の財源確保により、インフラ施設の効率的な維持管理が図られ、市民の安心・安全が確保されます。

◆ 橋梁の現状

管理橋梁数 約4,040橋(2016年4月)



◆ 創出されたストック効果を持続するため、事後保全から予防保全への転換を図る

- 橋梁の定期点検を確実にを行うことにより、中長期的に安全利用を確保する。
- 予防保全の考えを取り入れた修繕を行うことにより、ライフサイクルコストの低減、橋梁の長寿命化を図ることによる更新費用の低減や平準化が期待できる。

主要地方道新潟中央環状線 大阿賀橋の例



塗装防食機能の低下により腐食による断面欠損の恐れがあるため、予防保全的に塗装塗替えを実施して長寿命化を図る。

- ⊗ 大阿賀橋(通行止め)
- 通常ルート(2km、2分)
- 最短迂回ルート(13km、24分)

移動距離が6.5倍

11 直轄河川の治水対策の推進

(国土交通省)

新潟市国土強靱化地域計画や、平成23年7月新潟・福島豪雨などの自然災害を踏まえ、さらなる市民の安心・安全の土台を強固にするため、次の事項を要望します。

- ① 治水対策事業の推進・促進(やすらぎ堤など)
- ② 信濃川の流下能力向上の推進(河道掘削、もぐり橋解消)
- ③ 堤防浸透・侵食対策の推進(阿賀野川)
- ④ 河川防災ステーション整備の推進(天野地区)

【提案・要望理由】

本市では、昨年3月に、「新潟市国土強靱化地域計画～防災・救援首都を目指して～」を策定し、この中で、「河川洪水や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び海岸侵食」など16項目の脆弱性評価を行い、施策の推進方針を位置付けました。

平成23年7月の新潟・福島豪雨において、信濃川・阿賀野川では既往最高水位・最大流量を記録するなど、「河川改修等の治水対策等」の脆弱性評価としては、非常に危険な状態となっていることから、やすらぎ堤整備など治水対策の推進・促進、流下能力向上の推進(信濃川河道掘削、もぐり橋解消)について、特段のご配慮をお願いします。

また、平成27年9月関東・東北豪雨を受け策定した「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みにおける「洪水を安全に流すためのハード対策」の一環として、阿賀野川堤防の浸透や侵食対策の推進についても、特段のご配慮をお願いします。

さらに、洪水等における円滑な水防活動や緊急復旧活動等の拠点となる天野地区河川防災ステーションの整備を推進するようお願いします。

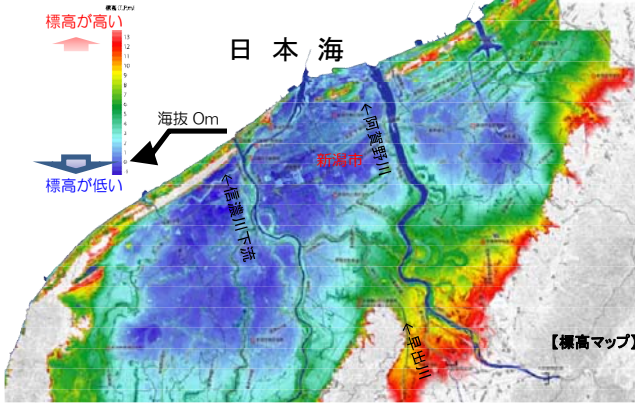
【本市の現状】

阿賀野川、信濃川の下流域はゼロメートル地帯を含む低平地が広がっており、常時ポンプ排水を要する地域もあることから、一度浸水が発生すると長期化し、その被害は甚大なものとなるため、流域の上・中・下流の連携、役割分担を図り、雨水貯留管や田んぼダムにより流出抑制を行っています。

【提案・要望の効果】

新潟市国土強靱化地域計画の2本柱のひとつ、「足元の安心安全の確保」に向け、大規模自然災害のリスクから、市民の生命や財産を守り、社会経済活動を維持し、迅速な復旧・復興が可能となります。

阿賀野川、信濃川下流域の標高図

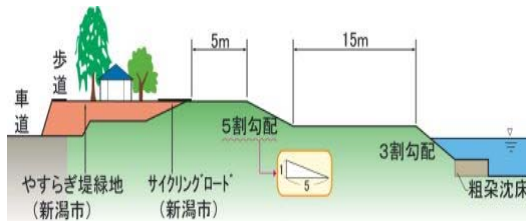


②信濃川の流下能力向上の推進 (河道掘削、もぐり橋解消)

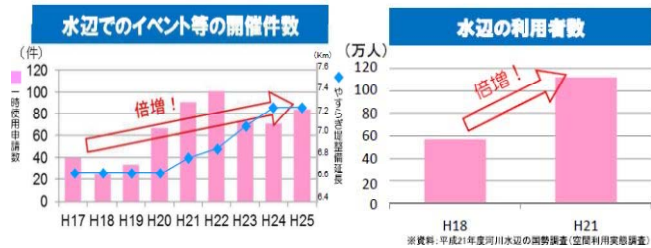
小須戸橋付近の出水状況 (平成23年7月30日撮影)



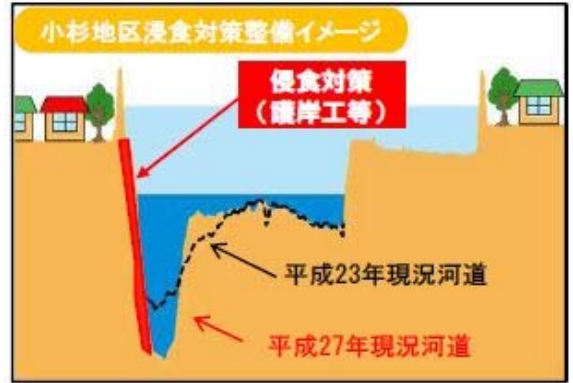
①治水対策事業の推進・促進 (やすらぎ堤)



■やすらぎ堤を年間100万人以上が利用!



③堤防浸透・侵食対策の推進 (阿賀野川)



平成23年7月洪水時の漏水発生状況 (江南区蔵岡地区)

④河川防災ステーション整備の推進 (天野地区)



12 大河津分水路改修の推進

(国土交通省)

信濃川下流域に暮らす地域住民のさらなる安心・安全のため、大河津分水路の抜本的な改修事業の推進を要望します。

【提案・要望理由】

越後平野の治水の要である大河津分水路は、大正11年の通水以来、幾多の洪水に耐え、広大な越後平野の発展に大きく寄与してきました。

大河津分水路の根幹的施設である可動堰は、昭和6年に完成して以来、堰柱・管理橋の劣化、基礎部に空洞が発見されるなど施設本体が著しく老朽化したことから改築工事が進められ、平成23年に新可動堰が竣工するとともに洪水処理能力も向上しました。

しかし、大河津分水路にはいまだ洪水処理能力が不足している箇所があり、老朽化してきた第二床固なども大きな課題となっていることから、さらなる治水安全度向上のため、その抜本的改修は地域住民の強い要望です。

平成26年1月に策定された信濃川水系河川整備計画では、大河津分水路を優先的に改修することが盛り込まれ、平成27年度に念願の大河津分水路の抜本的改修が着手されました。

このような現状を踏まえ、信濃川下流域に暮らす地域住民のさらなる安心・安全のため、大河津分水路の河口山地部掘削、低水路拡幅、第二床固改築の推進を要望します。

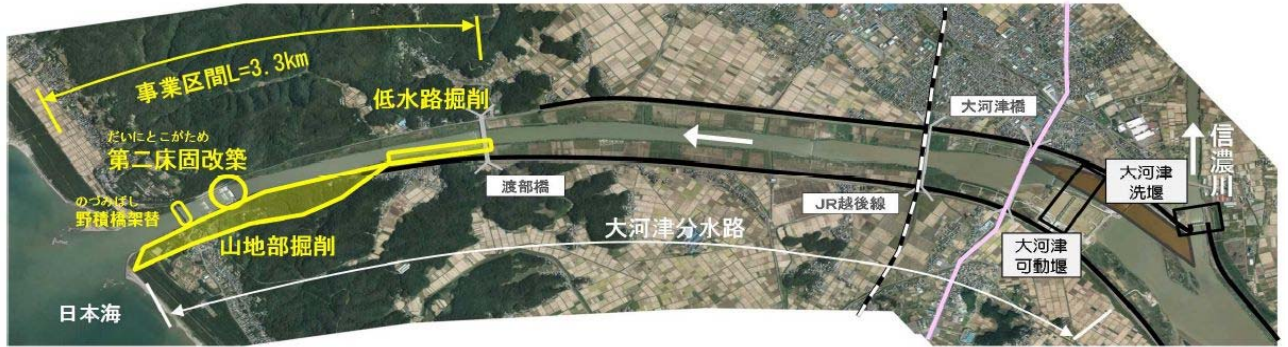
【本市の現状】

大河津分水路右岸堤防が破堤した場合には本市を含む3市(新潟・三条・燕)が長期間浸水し、想定人口約9.5万人が被災するなどその被害は甚大なものとなります。

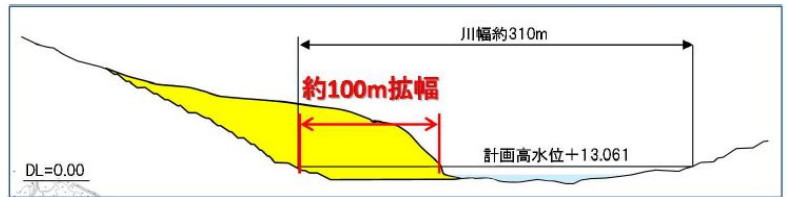
【提案・要望の効果】

大河津分水路の流下能力が向上し、安心・安全なまちづくりに寄与します。

事業概要

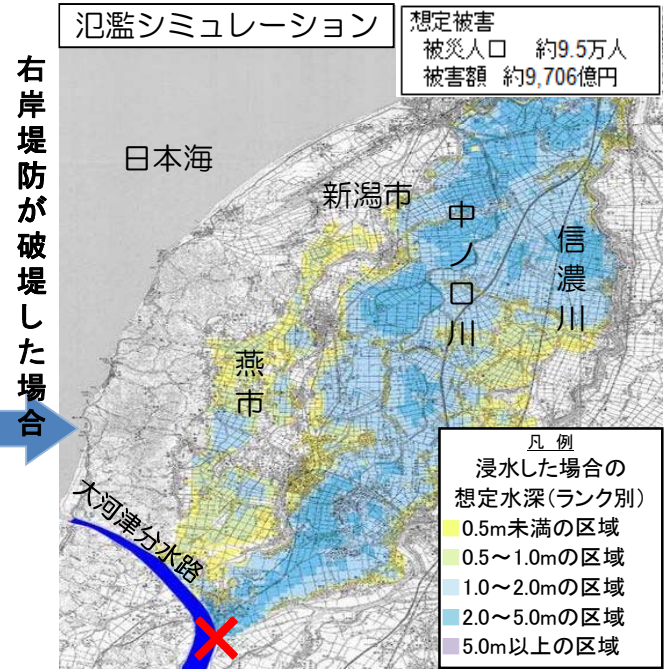


第二床固 水叩き部のひび割れ状況



2011.07.30 08:27

平成23年7月新潟・福島豪雨時の
大河津分水路



大河津分水の恩恵

大河津分水の完成により越後平野の洪水被害が大きく減少しただけでなく、様々な恩恵を享受できるようになりました。

大穀倉地帯への発展



泥深い田んぼ「深田」は排水性の向上と土地改良事業により乾田化され、日本有数の米どころに生まれ変わりました。

交通網の発達



越後平野の周辺部や堤防など水害を避けるように建設された鉄道や国道は、今や平野の中央を貫通するように通っています。

土地利用の変化



信濃川の川幅を狭くすることが可能となり新しい土地が生まれました。

13 信濃川水系中ノロ川の国による管理直轄化

(国土交通省)

治水や利水において広範囲に影響を及ぼす信濃川水系中ノロ川の国による管理直轄化を要望します。

【提案・要望理由】

中ノロ川は、信濃川から分派し、越後平野を貫流して再び信濃川下流に合流する延長約32kmの一級河川です。

河川管理者である新潟県では昭和33年度から河川改修事業に着手し、堤防護岸等の対策を進めていますが、いまだに堤防高不足の区間や数多くのカミソリ堤の区間があるなど安全性が低く、平成16年7月及び平成23年7月の出水時には堤防天端下20cmまで水位が上昇し、また漏水した箇所もあり、周辺住民は破堤に対する多大な不安を抱えています。

信濃川では、災害復旧等関連緊急事業が概成しましたが、中ノロ川は工事規模が非常に大きく、工事期間が長期化しているため、依然として信濃川より治水安全度が低い状況です。

このため、両河川に挟まれた本市南区では、依然として危険な状態が継続していますので、二つの河川を一体のものとして捉え、中ノロ川についても、国による管理直轄化を要望します。

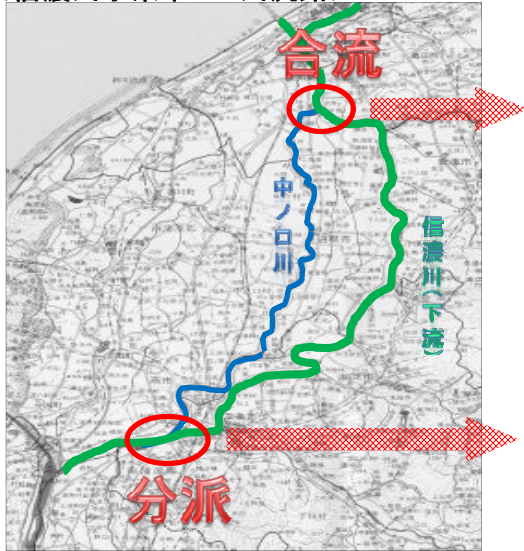
【本市の現状】

中ノロ川の沿川にはゼロメートル地帯を含む低平地が広がり、自然排水が非常に困難な地域であるため、堤防が破堤した場合の浸水は長期化し、その被害は甚大なものとなります。

【提案・要望の効果】

中ノロ川の治水安全度の早期向上が期待されるとともに、信濃川と中ノロ川の維持管理の連携が強化され、出水に対する対応能力が向上し安心・安全なまちづくりに寄与します。

<信濃川水系中ノ口川流路>



<平成23年7月新潟・福島豪雨における中ノ口川>



20時間以上にわたり計画高水位を超え、非常に危険な状況となった。

<今回の洪水で破堤した場合の推定>

高さの低い堤防が仮に決壊した場合(左岸3k付近)			
床上浸水戸数	620戸	被災人口	4,159人
床下浸水戸数	861戸	浸水面積	1,788ha
浸水戸数合計	1,481戸	被害額	342億円

平成23年7月新潟・福島豪雨における検証チーム・懇談会最終報告書より



平時も漏水箇所が随所に見られる

カミソリ堤

中ノ口川の堤防には切り立った「カミソリ堤」が随所に見られる。カミソリ堤は堤防の断面が不足しているため、河川水の浸透路長が短く、漏水の危険性がある。



現況の堤防

14 広域新潟海岸の侵食対策の推進・促進

(国土交通省)

新潟市国土強靱化地域計画に沿って、本市の中心市街地を背後に控えた、特に侵食が著しい広域新潟海岸の保全対策として、次の事項を要望します。

- ① 海岸保全施設整備による海浜の安定化、直轄海岸である金衛町工区や西海岸地区の重点的整備の推進
- ② 新潟県管理海岸の整備の促進

【提案・要望理由】

本市では、昨年3月に、「新潟市国土強靱化地域計画～防災・救援首都を目指して～」を策定し、この中で、「河川洪水や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び海岸侵食」など16項目の脆弱性評価を行い、施策の推進方針を位置付けました。

海岸保全施設等の整備の脆弱性評価としては、日本海特有の冬季風浪などの厳しい気象、海象条件や沿岸漂砂の遮断、河川からの土砂供給の減少などにより、砂浜が年々減少し、海岸侵食も著しく、海岸背後地への被害が懸念されています。海岸の早期安定化を図るため、重点的に海岸保全施設を整備する必要があることから、本市海岸の海岸侵食対策の推進・促進について、特段のご配慮をお願いします。

【本市の現状】

本市における産業・経済活動の拠点や重要な交通網が海岸に隣接していることから、海岸侵食が与える被害は甚大となる恐れがあるため、侵食対策は喫緊の課題となっています。また、海岸背後の公園エリアと一体となった海浜の創出は政令指定都市・新潟の魅力を高めることになると期待されています。

【提案・要望の効果】

新潟市国土強靱化地域計画の2本柱のひとつ、「足元の安心安全の確保」に向け、市民の生命や財産を守るとともに、海水浴等の海浜利用の促進に寄与します。

新潟市内の広域新潟海岸侵食対策

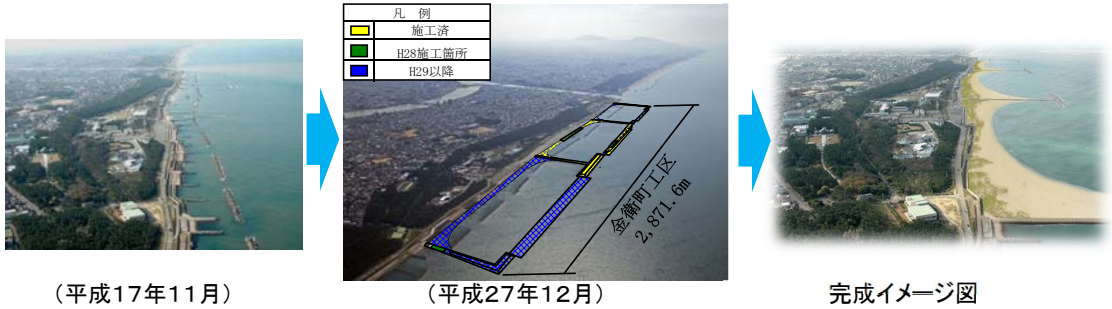
直轄海岸保全施設整備事業（金衛町工区）【事業主体：北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所】



市街地を背後に控え、侵食が著しい新潟海岸



関屋浜海水浴場の侵食状況(平成18年9月)



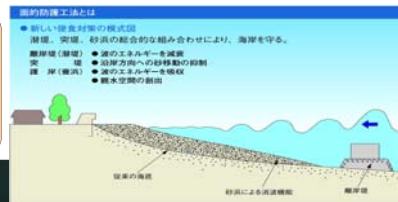
(平成17年11月)

(平成27年12月)

完成イメージ図

新潟港海岸（西海岸地区）侵食対策事業【事業主体：北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所】

新潟西海岸は、信濃川上流の河川改修工事等の影響で、明治後半から現在に至るまで**最大350mもの汀線が後退**。そのため昭和61年度より**面的防護方式**による侵食対策による新潟西海岸の保全を実施。



提供：北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所



後退する海岸線



市道への越波状況

補助海岸侵食対策【新潟県管理】



昭和48年の内野浜



(平成18年11月)



(平成27年10月)



海水浴で賑わう四ツ郷屋浜(平成16年)



(平成26年7月)



(平成27年10月)

15 総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策への支援

(国土交通省)

総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策を推進するため、次の事項を要望します。

- ①下水道による浸水対策及び下水道施設の地震対策を計画的に推進するための安定した事業費の確保
- ②総合的な浸水対策としての田んぼダム利活用や市民の自助対策への支援を推進するための支援制度の拡充

【提案・要望理由】

- ①本市は、国土強靱化に貢献する「防災・救援首都」を目指し、市民の生命と財産の保護と地域社会の機能維持を目的とした施策を最優先としており、浸水対策では床上浸水被害最小化に向けて新設ポンプ場や雨水管渠の整備を進めておりますが、多くの事業費を要するため、床上浸水件数の約3割に相当する区域の対策が未だ完了していません。また、地震対策についても、総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路下の幹線管渠を主体に耐震化を進めてきましたが、同様に事業進捗が遅れています。これらの課題を解消し、足元の安心安全を確保するため、事業費の確保を要望します。
- ②効率的、かつ即効性のある浸水対策として、平成24年度から農業団体等と連携した「田んぼダム」の整備を行っており、一定の浸水軽減効果が確認されたことから、今後、整備区域を拡大する計画です。また、市民が行う住宅かさ上げ等の自助対策への支援にも積極的に取り組んでおり、このようなハード整備にソフト対策を加えた総合的な浸水対策を推進するため、柔軟な支援制度の拡充を要望します。

【本市の現状】

本市は、海拔ゼロメートル以下の低地部が多く、雨水排水は30箇所と多くのポンプ場に依存しており、汚水ポンプ場を含めた49箇所のポンプ場と4箇所の下水処理場を合わせた53箇所の下水道施設のうち、約3分の2が耐震化されていない状況です。また、平成26年度末現在の都市浸水対策達成率は、57.2%と低い状況になっています。

【提案・要望の効果】

安定的な事業費の確保により、本市が直面する様々な大規模自然災害のリスクから、市民の生命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持することで、足元の安心安全が確保され、国土強靱化に寄与します。

総合的な浸水対策の取り組み事例



浸水被害状況(H10.8.4)

◆新潟市における主な浸水被害

- ・H10.8.4 時間最大97mm/h 床上・床下浸水被害 9,785件
- ・H23.7.28 時間最大88.5mm/h 床上・床下浸水被害 357件

◆現在取り組んでいる大規模な浸水対策施設整備(ハード対策)

- ・白根水道町ポンプ場整備事業(土木工事中:H30年度供用予定)
- ・山田雨水ポンプ場整備事業(土木工事中:H30年度供用予定)
- ・大石2号雨水貯留管整備事業(H27着手:H32年度供用予定)

**大規模施設整備
が集中**



白根水道町ポンプ場施工状況
(H28.3)

■概要(第1期工事)計画降雨強度50mm/h

◇白根水道町ポンプ場

(事業計画期間H23~30)

・計画排水量11.7m³/s

◇白根西1号雨水幹線

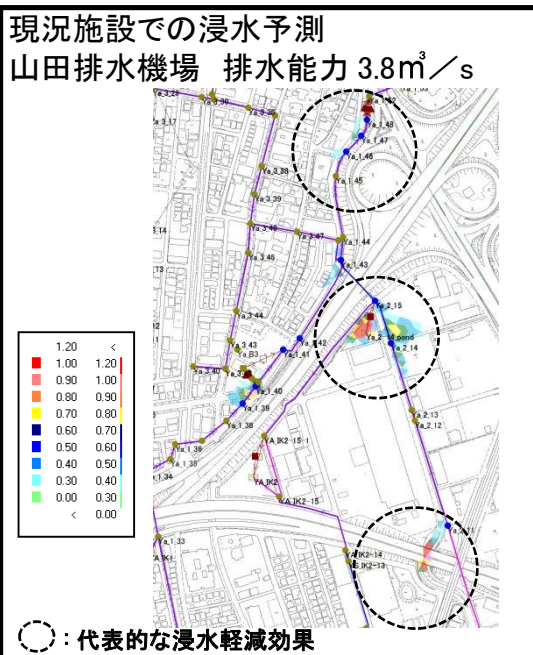
(事業計画期間H25~27)

・管渠延長 φ2400mm L=490m

φ1800mm L=396m

◆効果

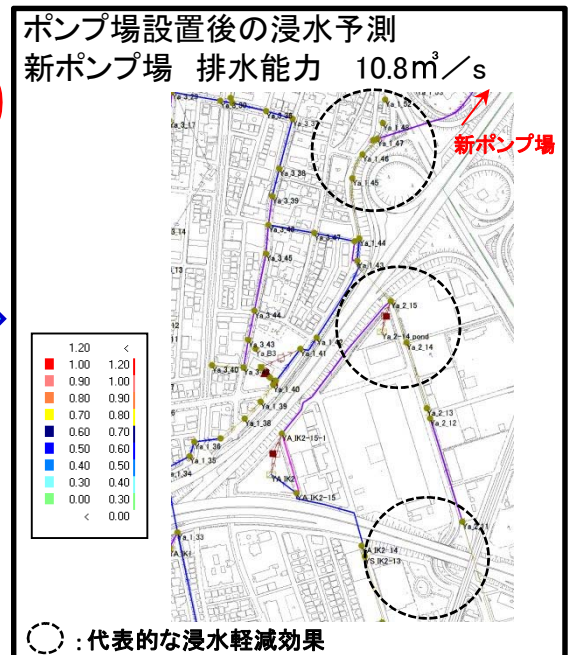
ポンプ場の整備により被害を最小化



浸水面積
10ha⇒0ha
軽減

浸水被害軽減

・排水区名
黒崎山田排水区
・区域面積
173.4ha



◆その他の取り組み

市民が行う自助対策への支援



田んぼダム利活用推進



- ・大規模な浸水対策施設整備を計画的に推進するための事業費の確保が必要
- ・効率的かつ即効性のある自助対策やストック活用による浸水対策への支援制度が必要

16 老朽化が進む下水道施設の機能保持への支援

(国土交通省)

公共下水道施設の機能保持のため、次の事項を要望します。

- ① 老朽化した下水道施設の改築・更新を計画的に推進するための事業費の確保
- ② 管路における下水道長寿命化支援制度の交付対象基準の緩和

【提案・要望理由】

本市が管理する膨大な下水道施設の老朽化が進む中で、長寿命化計画に基づく予防保全的な改築更新事業が安定して推進できるよう、引き続き事業費の確保を要望します。

併せて、平成27年度以降は、合併特例措置期間満了により、長寿命化支援制度の交付基準が政令市適用となり、交付対象施設の範囲が激減していることから、交付基準の緩和による交付対象の拡充を要望します。

【本市の現状】

本市では、昭和27年の船見処理区での下水道事業の着手から60年以上が過ぎ、管渠においては、平成26年度末で延長約3,470kmに対して、約562kmが布設後30年以上経過しており、下水処理場やポンプ場を含め下水道施設の老朽化が進行しています。このうち、特に老朽化が著しい船見処理区や中部処理区などの、布設後50年を経過している約32kmの管渠や施設については、緊急度が高く、現在、長寿命化計画に基づく改築更新などの老朽化対策に鋭意取り組んでいます。

【提案・要望の効果】

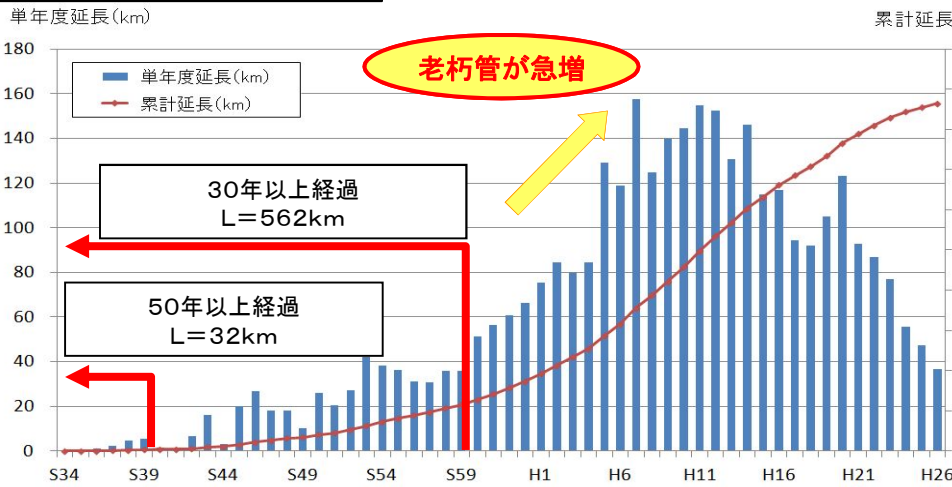
安定した維持管理財源の確保により、下水道施設の劣化が進行する前に機能回復が図られるなど、延命化のための効果的な対策が可能となり、ライフサイクルコストの縮減が図られるとともに、道路陥没事故等を未然に防止することができます。

このように、下水道サービスの安全性と信頼性を確保されることにより、社会経済活動の継続性の強化が図られ、「しごと」と「ひと」の好循環が生まれ魅力的な「まち」の創出に貢献します。

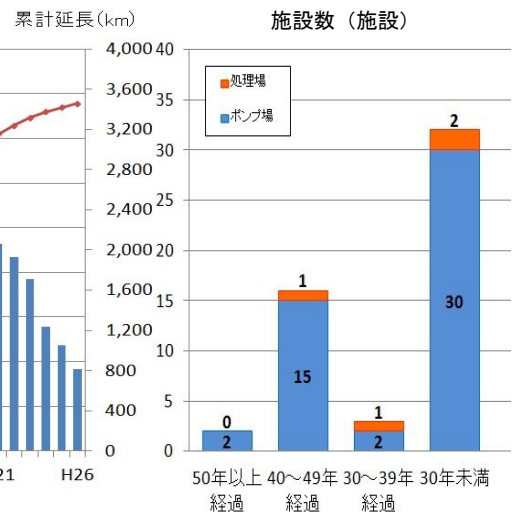
下水道施設のストックの現状と機能保持の必要性

◆下水道施設のストックと老朽化の現状

管渠の年度別整備延長



経過年度別下水道施設数



下水道事業着手から60年以上が過ぎ、下水道施設の老朽化が進行
 今後は、さらに老朽施設が急増する見込みであり、改築更新の需要が拡大

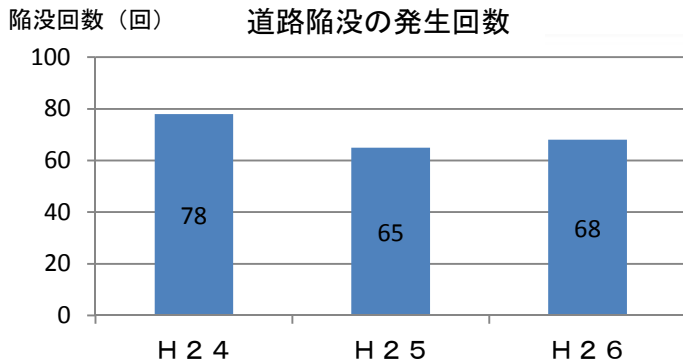
管渠の老朽化状況



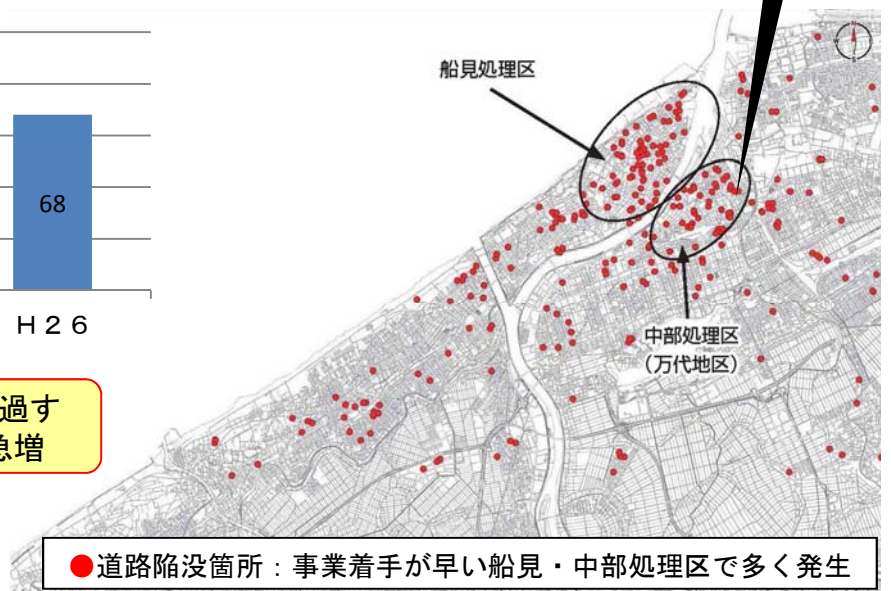
施設の老朽化状況



◆管渠の老朽化による道路陥没発生状況



管渠は布設後30年以上経過すると道路陥没のリスクが急増



17 下水道による効率的な汚水処理や資源の有効活用 など持続可能な事業運営への支援

(国土交通省)

持続可能な下水道事業の運営のため、次の事項を要望します。

- ① 下水道処理区域の拡大に向けた事業費の確保及び管渠等整備への交付金制度における交付対象基準の緩和
- ② 経営健全化に向けた接続促進事業への支援制度の創設
- ③ 下水道施設における資源エネルギー利活用事業への支援制度の拡充

【提案・要望理由】

- ① 本市の美しい自然・田園環境を守り育てるため、下水道処理区域の拡大が急がれる中で、平成27年度以降は、合併特例措置期間満了により、管渠等整備への交付金対象範囲が激減し、事業運営に苦慮していることから、事業費の確保及び交付対象基準の緩和を要望します。
- ② 経営健全化の視点から下水道接続率の向上は喫緊の課題であり、本市では、農村部など宅地が広く排水設備工事費が高額となる地区の接続促進に向け、市独自の助成制度による接続支援に取り組んでおります。さらなる接続促進のための普及啓発や経営改善に向けたシステム構築などの施策について、国による支援制度の創設を要望します。
- ③ 低炭素型都市づくりに向け、下水熱を利用した冬季の歩道融雪及び空調暖房に取り組んでおり、さらなる普及拡大に向けて、支援制度の拡充及び技術面での積極的な支援を要望します。

【本市の現状】

平成26年度末の下水道処理人口普及率は83.4%と政令市平均以下であり、経営健全化に向け、普及啓発や接続促進対策に取り組んでいます。また、下水処理場では消化ガス発電設備を平成25年1月に供用し、発電量増加に向け、刈草と下水汚泥の混合消化施設を平成28年度より稼働を予定しています。処理場以外でも平成27年度よりBRTの運用開始に合わせ下水熱によるバスターミナル歩道部の冬季融雪を開始し、効果が確認できました。

【提案・要望の効果】

安定的な事業費の確保と接続促進や資源エネルギーの利活用に対する支援制度の充実は、水質保全や快適な生活環境の形成及び下水道事業の経営健全化と低炭素型都市の構築や災害時の下水処理継続に必要なエネルギーの確保に寄与します。

効率的な下水道整備と資源の有効活用

◆効率的な污水处理施設整備の基本方針

- 自然環境への負荷軽減
- 生活環境の改善
- にぎわい空間の創出

人口減少社会
安心安全施策の優先
新規から管理にシフト

～きれいで快適な暮らしに向けて～
地域のニーズに合った効率的な污水处理施設整備の推進

美しい自然
田園環境を次世代へ

情勢変化

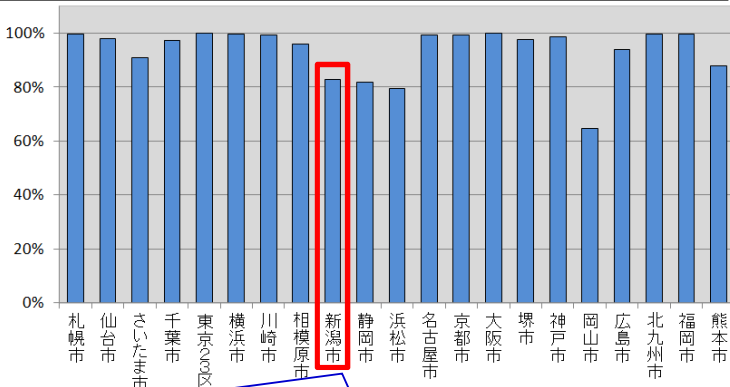
污水处理施設の整備

接続率の低迷
厳しい財政状況

- ①選択と集中による投資効果の高い下水道整備(3年6割の接続意思確認)
- ②污水处理施設の統廃合
- ③公設浄化槽整備の促進

◆下水道整備の進捗状況と効果

下水道処理人口普及率の政令都市比較 (H26末)

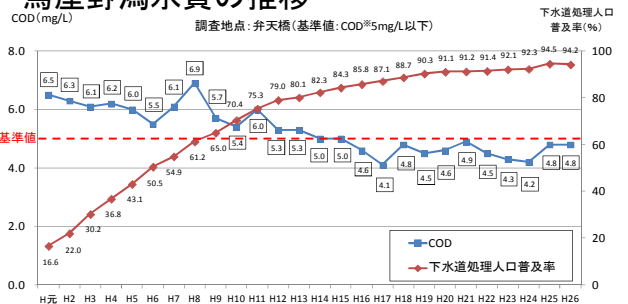


普及率 83.4% (21都市中18位 [政令市平均 97.0%])
接続率 88.9% (21都市中19位)

污水处理施設整備の概ね10年概成に向け、選択と集中による投資効果の高い下水道整備を実施しており、事業費確保と交付対象基準緩和が必要

【代表事例】

鳥屋野潟流域の下水道処理人口普及率と鳥屋野潟水質の推移



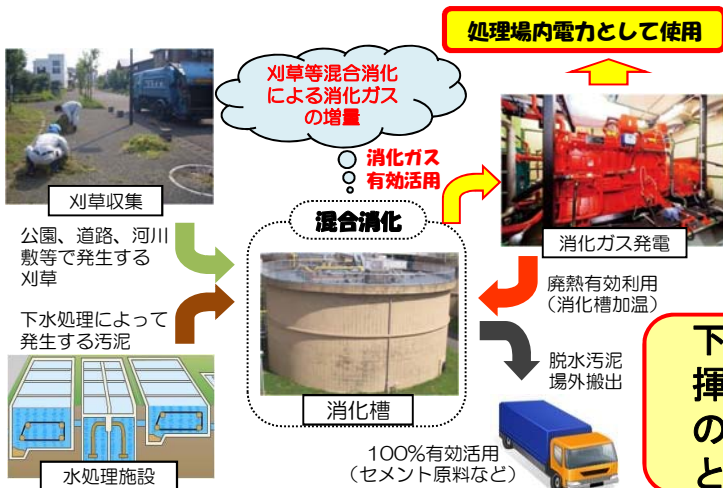
鳥屋野潟親水イベントの様子



◆下水道施設における資源エネルギー利活用の取り組み

- ・中部下水処理場の消化ガス発電量増加に向けた刈草と下水汚泥の混合消化(H24～実証実験)
- ・H27～混合消化施設整備(H28供用予定)
- ・バスターミナル歩道融雪(H27供用)

融雪状況(全景)



下水道が有するポテンシャルを最大限に発揮するため、未利用バイオマス及び下水熱の利活用に関するさらなる支援制度の拡充と技術面での支援が必要

地方創生推進に向けた提案・要望

まちづくり

安心な暮らしを支える制度の強化

18 国民健康保険事業の安定的運営のための支援

(厚生労働省)

国民健康保険事業の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政支援措置を要望します。

【提案・要望理由】

高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増加、所得の伸び悩みによる保険料収入の減少等により、国民健康保険の財政基盤は極めて脆弱なものとなっています。

平成27年5月に成立した医療保険制度改革関連法に基づき、国民健康保険への財政支援措置が順次講じられていますが、依然として国民健康保険財政は厳しい状況にあります。

今後も国民健康保険事業の安定的運営を図るため、国庫負担の引き上げ等の財政支援措置を講ずるとともに、平成30年度の都道府県単位化に向けた準備として、システム改修等に多額な経費が必要となることから、新制度へ円滑に移行できるよう、特段の配慮と支援を要望します。

併せて、地方単独事業の医療費助成に対する国庫負担金の減額措置については、子どもの医療費助成に係る見直しに留まらず、全ての医療費助成制度について減額措置を撤廃するよう要望します。

【本市の現状】

本市は、保険料収納対策への取組みを強化するとともに、医療費適正化のための各種事業を行いながら、安定した国民健康保険財政の維持に努めてきました。

しかしながら、医療費の増加等により、厳しい運営を余儀なくされている状況です。

被保険者に高齢者や低所得者を多く抱えており、保険料の負担が重く、これ以上の保険料率の引上げは困難な状況であることから、平成26年度以降は、保険料率を据え置き、収支不足については、一般会計からの繰入れにより賄っています。

【提案・要望の効果】

国からの財政支援措置により、平成30年度の新制度へ円滑に移行することができ、国民皆保険の基盤をなす国民健康保険事業の安定的運営が図られます。

19 介護保険制度の安定的運営のための支援

(厚生労働省)

介護保険制度の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政支援措置を要望します。

【提案・要望理由】

介護保険料は、高齢化の進展による給付費の増加により大幅な改定を余儀なくされており、このままでは、団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けてさらに大幅な上昇が見込まれています。

現在の保険料は、高齢者の負担の限界に達しており、これ以上の負担を求めることは困難な状況です。

平成27度から実施された低所得者の保険料軽減強化策は、一定の効果が見込まれますが、現在の厳しい状況に鑑みると十分とはいえない状況にあります。

第1号被保険者の保険料上昇を抑え、介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護給付費の財源に占める国の負担割合引上げ等の財政支援措置を講ずるよう要望します。

【本市の現状】

本市は、他政令指定都市と比較し、第1号被保険者に占める後期高齢者の割合が高く、第1号被保険者1人当たり給付費が高いことなどにより、現行の保険料は政令指定都市で2番目に高い状況にあります。

平成12年の制度発足時に3,045円であった保険料の基準額は、改定のたびに上昇し、現在は6,175円と2倍を超えており、これ以上の負担を第1号被保険者に求めることは極めて困難になっています。

【提案・要望の効果】

国庫負担の割合が増えることにより、第1号被保険者の保険料上昇が抑制され、介護保険制度の安定的運営が図られます。

20 「生涯活躍のまち」構想の推進に向けた介護保険の調整交付金の見直し、住み替え促進税制の創設等

(内閣官房・財務省・厚生労働省・国土交通省)

「生涯活躍のまち」構想の推進を図るため、次の事項を要望します。

- ① 介護保険の調整交付金の配分方法等の見直し
- ② 住み替え促進税制(所得税)の創設等

【提案・要望理由】

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の推進を積極的に図ることとされています。

今後、高齢者の移住等により地域の高齢者が増加した場合であっても、住民(特に第一号被保険者)が負担する介護保険料の増加等につながることをないよう、介護保険の調整交付金の配分方法等をよりきめ細かく見直すことが求められます。

また、税制上の特例措置として、マイホームを買い換えた場合には、所得税の特例措置(譲渡損失の損益通算及び繰越控除)が講じられていますが、首都圏等のマイホームを売却して地方のサービス付き高齢者向け賃貸住宅や空き家等に入居した場合にも同様の効果が生じるような所得税の特例措置(住み替え促進税制)等を講じることが求められます。

【本市の現状】

平成 27 年 10 月に策定した「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、アクティブシニアの移住支援(新潟市版CCRC等)に取り組むこととしており、国の地方創生先行型交付金を活用して平成 27 年度に「生涯活躍のまち」構想に関する調査研究を実施したところです。

今後、高齢化に伴って、第一号被保険者の介護保険料の上昇等が見込まれますが、本市において、現行の介護保険の調整交付金の配分方法等を前提としたままで高齢者の移住等を促進すれば、さらなる保険料の上昇が懸念されます。

【提案・要望の効果】

介護保険料の上昇抑制や税負担の軽減等により、「生涯活躍のまち」構想の推進が加速化され、中高年齢者の移住希望の実現や地方への人の流れの創出が大きく進展することになります。

21 予防接種制度の充実と財源確保

(厚生労働省)

おたふくかぜ、ロタウイルスの2ワクチンについて、安全性を十分に検討し、必要な財源を確保した上で、早期に定期接種化すること。

併せて、定期接種については、国の責任において必要とする国民全てが等しく接種できるよう必要な財源を確保するよう要望します。

【提案・要望理由】

おたふくかぜ、ロタウイルスの2ワクチンについては、予防接種部会において、接種を推進していくことが望ましいとされており、疾病の発生・まん延防止といった国民の健康保持の観点から、早期に定期接種化するよう要望します。

平成25年度から定期接種に係る財源について、地方交付税措置が拡充されたところですが、すべての定期接種については、国の責任において、必要とする国民全てが等しく接種できるよう全額国庫負担とし、必要な財源を確保するよう要望します。

【本市の現状】

今後、定期接種の種類が増えることで財政負担が大きくなることが予測されます。

【提案・要望の効果】

2つのワクチンが定期接種化されることで、ワクチンの接種者数が増え、疾病による死亡や後遺症を減らし、乳幼児の健康を守ることができると同時に、医療費の軽減が期待できます。

22 妊婦健康診査の充実に向けた制度の確立と 必要な財源の確保

(厚生労働省)

妊婦健康診査の実施について、国の責任において、全国一律の妊婦健康診査制度の確立と必要な財源の確保を要望します。

【提案・要望理由】

安心して妊娠・出産するため、母子保健法第13条第2項により、妊婦に対する健康診査について「望ましい基準」が定められました。

また、いわゆる里帰り出産や妊娠に伴う転出入に対応するためには、全国どこでも一律の妊婦健康診査が受診できる制度が必要です。

現在、妊婦健康診査の財源については、地方交付税で措置されていますが、全国どこでも安心して妊娠・出産できる体制を確保するために全額国庫負担とし、全国一律の妊婦健康診査制度を確立するよう要望します。

【本市の現状】

本市では、平成28年度から「望ましい基準」で示された妊婦健康診査の全項目に対応した助成を行っていることから、財政負担が増大しています。

また、里帰り出産で償還払いになる場合には、一時的であったとしても妊婦の経済的負担等が生じています。

【提案・要望の効果】

全国一律の妊婦健康診査制度を確立することで、転出入に伴う妊婦の経済的負担の軽減や手続きの簡素化とともに、全国どこでも安心して妊娠・出産できる体制を確保することができ、少子化対策にもつながります。

(参考)

妊婦健康診査項目の追加による財政負担

(単位 千円)

年度	平成27年度	平成28年度	差引	追加項目
予算額	638,594	708,945	70,351	子宮頸がん検査1回、血算2回 血糖1回、超音波検査1回

23 難病対策の充実と財政措置

(厚生労働省)

難病対策について引き続き推進し、難病患者の負担軽減を図るとともに、難病法による新たな医療費助成制度の指定都市への事務移譲にあたっては、準備のための財政支援、移譲後の所要額に対する適切な財政措置を講ずるよう要望します。

【提案・要望理由】

平成27年1月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」による新たな医療費助成制度については、公平で安定的な医療助成の仕組みを構築するため、患者負担の見直しが行われる一方、助成対象となる指定難病が306疾病に拡大されました。引き続き患者負担の軽減を図られるよう要望します。

平成30年4月からは大都市特例により、難病対策として道府県が処理している事務について指定都市への移譲が予定されており、指定都市が支弁することになる特定医療費の支給に要する費用は、非常に重い負担となります。大都市特例の施行にあたっては、これにかかる所要額を実態と乖離がないよう積算し、指定都市に新たに生じる経費について、道府県から指定都市へ財源を移譲するなど国の責任において適切な財政措置を講ずるよう要望します。

また、大都市特例により新たに発生する事務を円滑に実施できるよう、人材養成やシステム整備等事務処理に要する経費など、施行準備のための一連の費用について、国が十分な財政支援を行うよう要望します。

【本市の現状】

指定難病の拡大や、大都市特例による県からの事務移譲に伴う準備などに係る事務負担の増加とともに、事務移譲後においては財政負担が非常に大きくなることが予測されます。

【提案・要望の効果】

難病法による難病対策が安定的かつ円滑に行われることで、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病患者の療養生活の質の維持向上が図られます。

24 高齢者の見守り・支援体制の推進

(厚生労働省)

支援が必要と思われる高齢者の情報共有や安否確認を迅速に行うことにより、高齢者の生命、健康、生活が損なわれるような事態を未然に防ぎ、安心して暮らせる社会を実現するため、個人情報取り扱いや立入調査実施の要件緩和に係るガイドライン作成等の整備を要望します。

【提案・要望理由】

超高齢社会の到来により、社会との関わりを持たない孤立した高齢者が増加し、地域による見守り体制の確立が重要になっています。

また、見守りの中で発見した支援が必要と思われる高齢者の情報の関係機関との共有や、安否に不安を感じる場合には、立入調査等により適切な対応を行う必要があります。

しかし、個人情報に関する同意を得られない場合に適切な対応が困難なこと、また、生命の危険や虐待の確認にまで至っていない場合での立入調査ができない等の状況があり対応に苦慮しています。

つきましては、高齢者が安心して暮らせる社会の実現のため、要支援者に対して早期の多職種による支援が可能となるよう、個人情報取り扱いや立入調査に関する要件緩和に係るガイドライン等の整備を要望します。

【本市の現状】

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、これら的高齢者の中には周りの地域との関わりを持つことを拒み、さまざまなサービスの提供も受け入れず、結果として状態の悪化や孤独死につながったと思われる事例も発生しています。

【提案・要望の効果】

高齢者の安否や健康状態に不安を感じる場合、関係機関で情報を共有し、立入調査を行う等の迅速な対応が可能となり、適切な支援につなげることができ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現につながります。

地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

新しいひとの流れをつくる

25 地方拠点強化税制の期間延長

(内閣府・財務省・経済産業省・総務省)

地方における企業の拠点強化を促進するため、特例措置として地方拠点強化税制が創設されましたが、適用期間が平成 29 年度末までの 3 か年に限られていることから、地方への機能移転の流れを確実にするため制度の期間延長を要望します。

【提案・要望理由】

平成 27 年税制改正により、本社等の建物にかかる投資減税の創設及び雇用促進税制の特例が設置されました。自治体における計画的・戦略的な企業誘致の取り組みと相まって、企業が本社機能等を東京圏から地方に移転したり、地方においてその本社機能を拡充する取り組みを促進するものと受け止めています。

しかし、制度の適用を受けるためには平成 29 年度末までに企業が地方活力向上地域特定業務施設整備計画を作成し、知事の認定を得る必要があります。さらに、平成 29 年度に計画が認定された場合、平成 28 年度までと比較し、オフィス減税の税額控除が半減します。

地方支店の設置や事業所の移転には構想から実現まで数年かかることもあり、本社機能の移転にはさらに時間を要することが想定されます。地方への本社機能の移転を確実に推進するためには、まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間 5 年を踏まえ、次期計画期間まで対応できるよう適用期間を 10 年間とし、平成 36 年度まで制度を延長すべきであると考えます。

【本市の現状】

本市では、平成26年度に企業立地基本計画を定め、食品・バイオ関連産業など4業種を指定し、その立地に向けて取り組んでいます。企業等の本社機能の移転又は拡充を促す事業を位置付ける地域再生計画は新潟県が平成27年に策定済であり、加えて本市独自の本社機能施設に対する補助制度を平成28年4月に創設しており、今後さらに本社機能移転等に取り組む企業の誘致に注力します。

【提案・要望の効果】

地方への本社機能移転を確実に推進することにより、本市のみならず、地方での安定した良質な雇用を創出し、東京への人口の過度な集中を抑制することができます。

地方における企業の拠点強化を促進する特例措置

平成29年度までに「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」の知事認定を受けた事業者が、承認日より2年以内実施した投資（建物・付属設備・構築物）が対象 **→平成36年度までに延長を**

	拡充型 (含対内直投)	移転型
概要	<p>地方にある企業の本社機能等の強化を支援</p> <div style="text-align: center;"> <p>地方の企業の拠点拡充</p> </div>	<p>東京23区から移転の場合、拡充型よりも支援措置を深掘り</p> <div style="text-align: center;"> <p>東京一極集中の是正 地方移転の促進</p> <p>東京23区 大都市等</p> </div>
支援対象地域	東京圏、中部圏中心部、近畿圏中心部を除く全地域	
雇用促進税制	<p>①増加雇用者1人当たり50万円を税額控除</p> <p>②法人全体の雇用増加率10%未満の場合でも、1人当たり20万円を税額控除</p>	<p>①増加雇用者1人当たり最大80万円を税額控除</p> <p>②①のうち30万円分は、雇用を維持していれば、最大3年間継続</p> <p>③②は法人全体の雇用増がなくても、東京から地方への移転者にも適用</p>
オフィス取得減税	<p>特別償却15% または税額控除4%※ ※平成29年度承認は2%</p>	<p>特別償却25% または税額控除7%※ ※平成29年度承認は4%</p>
地方税の減収補填	<p>自治体が固定資産税、不動産取得税の減免を行った場合、交付税で減収額を補填</p>	<p>固定資産税、不動産取得税に加え、事業税についても交付税で減収額を補填</p>

26 地方での投資環境の整備・拡充を図るベンチャー ファンドの要件緩和

(経済産業省)

産業競争力強化法に基づく認定ファンドは、出資企業が出資した金額の一定割合を損金算入できる税制措置の適用があるが、出資規模の合計が「おおむね20億円以上」である必要があり、ファンドの規模やスピード感等が、都市事情や産業構造が各々異なる地方の実態と乖離が見受けられます。

このため、ファンドの下限価額を引き下げ、個人・法人とも出資しやすいファンド組成の小規模化を図るとともに、国においても原資の一部を負担するなど、投資環境の整備・拡充を要望します。

【提案・要望理由】

国では、産業競争力強化法に基づき企業のベンチャー投資促進税制によるファンドの創設により、ベンチャー企業向け資金環境の充実を図っています。

投資家から組合へ出資される出資約束金額の合計が20億円以上必要であり、認定を受けるにはハードルが高く、認定後もベンチャー企業へ出資するまでは時間を要するといった課題も多いことから、ファンドの下限価額を5億円から10億円程度まで引き下げ、併せて国も出資することを要望します。

【本市の現状】

我が国の開業率は、廃業率とともに米国・欧米と比較して低く、本市においても同様の傾向となっています。その要因としては、ベンチャー企業を取り巻く資金環境や創業期の与信力の低さから貸付という手段では十分な資金確保は難しいことにあり、個人向けにはエンジェル税制、法人向けにはベンチャーファンドへの出資といった投資的な資金の確保を充実させることで、物的担保主義に頼らず事業の将来性を重視した、金融機関以外からの資金調達の円滑化を図る必要があります。

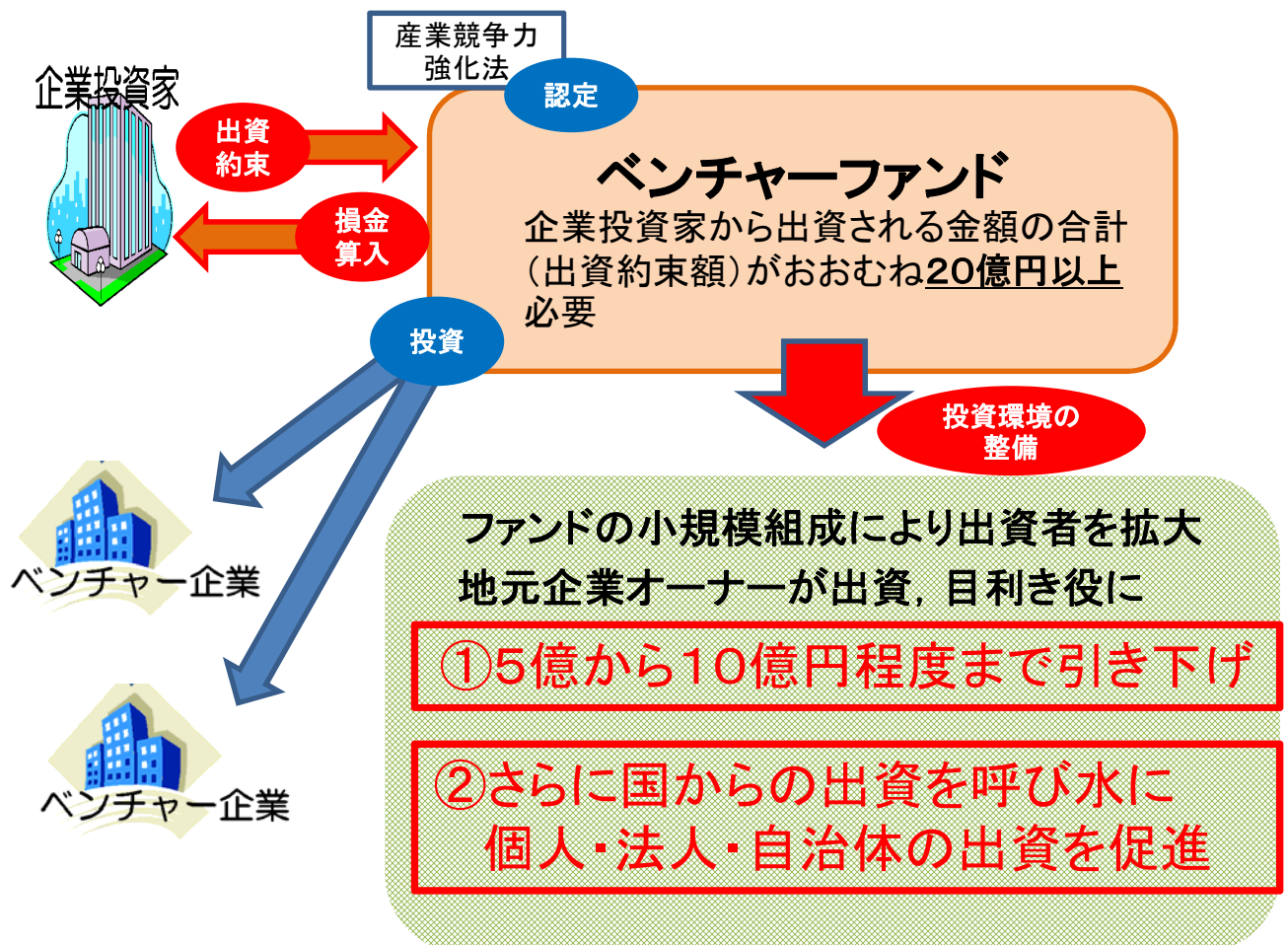
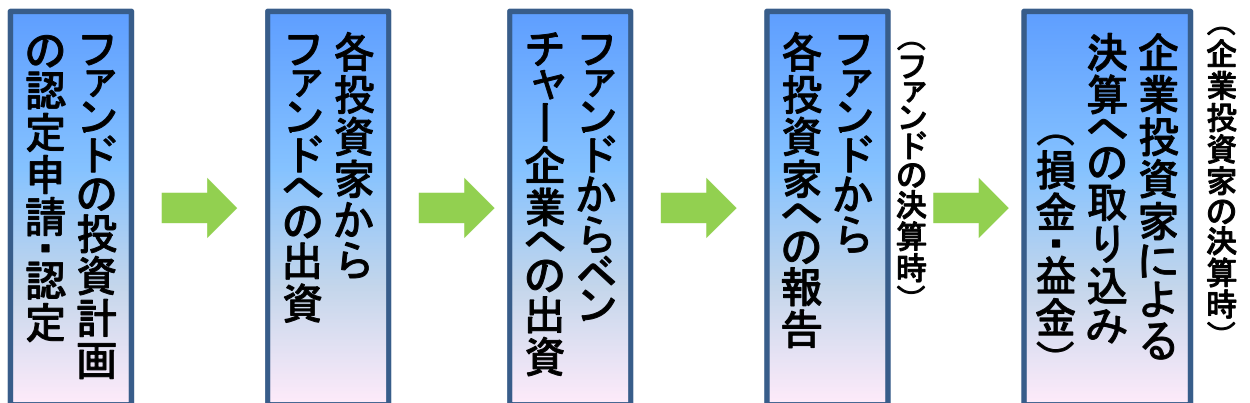
【提案・要望の効果】

国も出資することで、個人・法人・自治体とも出資しやすい環境を作り上げることが、地域資金の還流につながり、引いては地方創生にも大きく寄与するものと考えます。

<ベンチャー投資促進税制>

ベンチャーファンドの要件緩和

ファンドの認定から税制適用までの流れ



27 創業促進に資する支援施策の拡充

(経済産業省)

新たな地域経済の担い手を創出するため、創業時における資金面での負担を軽減する国の「創業・第二創業促進補助金」の十分な予算及び事業規模の確保と事業継続、創業におけるリスク低減に向けた企業内ベンチャーを対象とする支援制度や創業後の収入の安定化に向けた創業間もないベンチャー企業への法人税の軽減措置の創設など、創業促進に資する施策の拡充について要望します。

【提案・要望理由】

新たな地域経済の担い手を創出することは、産業の新陳代謝を促進し、新たな雇用を生み出すなど、我が国経済の活性化につながることから、創業における諸課題に対応する支援施策の拡充を図る必要があります。

創業に伴う様々なリスクを最小限に抑えることは、事業を継続、発展させていくうえで重要であり、国や地方自治体としても当該リスクの低減に向けて支援を充実させ、継続して実施していくことが求められています。

今年度、国において、創業支援事業計画に係る登録免除税の軽減措置が創業時から創業後5年未満の法人成りなどにも拡充された一方で創業時の資金的支援の中核となっていた「創業・第二創業促進補助金」の事業規模が9割以上削減(平成26年度補正予算と平成27年度予算の合算比)されたところです。

つきましては、創業時における「創業・第二創業促進補助金」について、十分な予算及び事業規模を確保し、事業を継続するほか、企業内ベンチャー支援制度や創業5年以内のベンチャー企業に対する法人税の軽減措置の創設など、創業促進に資する施策をさらに拡充し、継続して実施していくことを要望します。

【本市の現状】

厚生労働省「雇用保険事業年報」により、独自に試算(ハローワーク毎の集計のため厳密な本市数値ではない)した本市の平成26年度開・廃業率は、事業所ベースでそれぞれ4.1%・3.1%と、全国平均の4.9%・3.7%より低く、2014年6月に改訂された日本再興戦略における目標である「開業率が廃業率を上回り、米国・欧米レベル(10%台)になる」状態を目指すうえでも、創業の促進に引き続き力を入れていく必要があります。

【提案・要望の効果】

創業時における様々なリスクが低減されることにより、開業の増加と事業の継続性が高まり、産業の新陳代謝が促進されます。

地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

安定した雇用の創出

28 航空機産業の新たな集積地に向けた整備への支援

(経済産業省)

本市を新たな航空機産業の集積地とすべく、これまでに 2 つの共同工場を航空機部品製造の拠点とするものとして整備しました。

技術分野の裾野が広く、成長性の高い航空機産業は、次世代産業として期待されている重要な産業であることから、特殊工程を認定取得できる人材育成への促進策やさらなる大型設備投資の促進策を要望します。

【提案・要望理由】

我が国の製造業は空洞化が進み厳しい状況にありますが、最先端の技術を追求する航空機産業は、新たな国内産業として期待されています。

高い信頼性を要求される重要部品の製造は特定企業に集中し、その生産能力は飽和状態で、海外企業に流れています。国内生産体制を確保するためには、新たな受け皿として中小企業の参入が必要です。

航空機産業は参入による長期受注が確保される一方、大きな設備投資が必要で回収が長期にわたるといった特性があります。市は、平成27年に「成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金」により戦略的複合共同工場を完成させるなど、航空機産業の複合的な集積の形成に対し支援をいただいたほか、地方創生にかかる先行型交付金、上乘せ交付金、加速化交付金を段階的に活用させていただいています。

中小企業の参入を促進するためには、非破壊検査など特殊工程に従事する人材育成が急務となっており、また付加価値部品の生産にはさらなる設備投資の必要が生じるなどの課題があることから、航空機部品製造拠点の形成に向けた人材育成の促進策と大型な設備投資への支援策を要望します。

【本市の現状】

本市ではNIIGATA SKY PROJECTと称して航空機産業の支援を進めています。航空機部品の国内の新たな生産体制の構築として、多工程共同工場の整備を進めるほか、新たな産業創出として、産業用無人飛行機の開発支援に取り組むなど、中小企業を核とした産学官金連携事業を展開しています。この取り組みは県全域での取り組みとして、国の「地域イノベーション戦略推進地域」として選定されています。

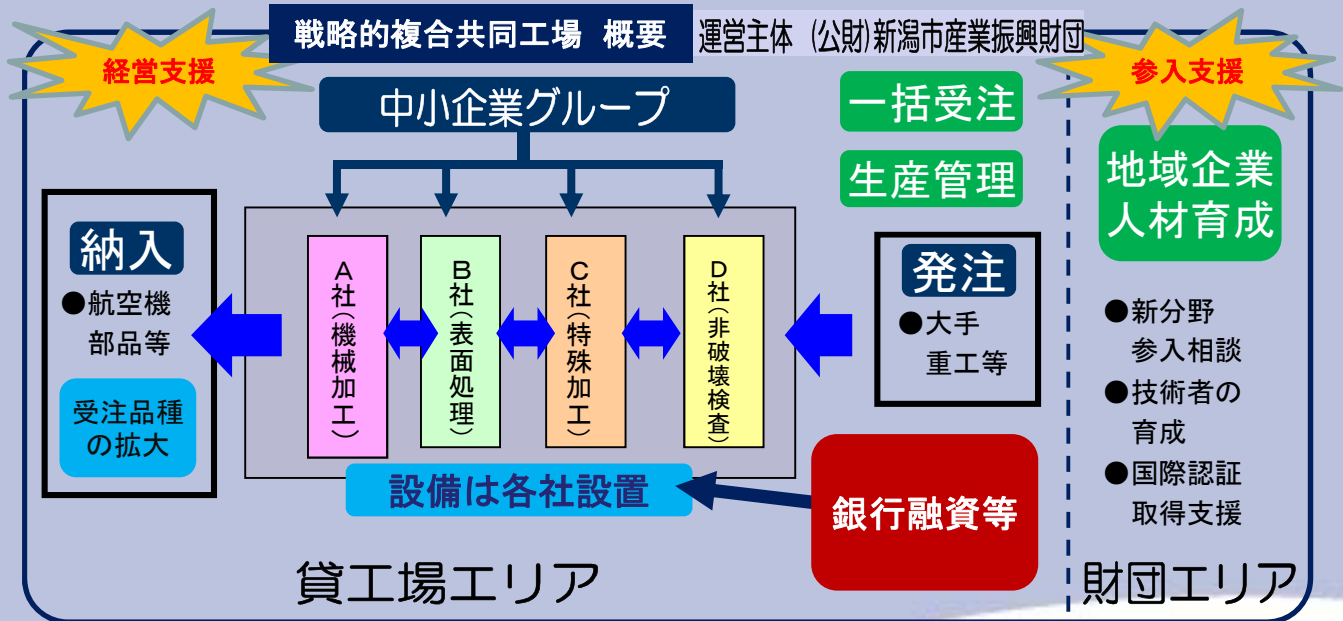
【提案・要望の効果】

航空機産業への参入・集積の必須条件となる技術の高度化に向け、中小企業による特殊工程の認証取得に向けた人材育成とさらなる設備投資を促進することで、本市のみならず、国内航空機産業の生産体制の維持・向上につながります。

「NIIGATA SKY PROJECT」の取組みについて(新潟市)

航空機部品共同工場 (インキュベーション施設) の運営

- 1 中小企業の共同体による経営・生産体制の強化
- 2 単品受注ではなく、一貫生産 (ワンストップソリューション) を実現する受注体制の確立



【採択事業】 経済産業省

H25年度当初 「成長産業・企業立地促進等施設整備事業」

H27年度当初 「新分野進出支援事業」

【地方創生交付金活用】

H26年度補正 先行型交付金 「成長分野参加促進設備投資補助金」

H26年度補正 上乗せ交付金 「航空機産業部品製造技術高度化支援事業」

H27年度補正 加速化交付金 「海外販路開拓と人材育成促進事業」

航空機産業における新分野開拓

- 1 現在開発中の小型ジェットエンジンを活用した
小型無人飛行機 (UAS) の開発

【採択事業】 経済産業省委託事業

H22年度当初 「戦略的基盤技術高度化支援事業」

H25年度当初 「戦略的基盤技術高度化支援事業」

H26年度当初 「新産業集積創出基盤構築支援事業」

- 2 航空機産業としての新潟空港活用



29 農地中間管理事業の制度安定化及び財源確保

(農林水産省)

農地中間管理事業に伴う機構集積協力金交付事業の制度の安定化及び財源の確保を要望します。

【提案・要望理由】

国は、担い手への農地集積・集約化を図るため、平成26年度から農地中間管理事業を創設し、農地集積に協力した場合、機構集積協力金を交付しています。

平成28年度から、国の方針により、都道府県の裁量で個人支援、地域支援の額を変更できるとされていますが、事業創設から2年間で様々な運用変更が行われ、地域は何を持って地元合意を形成していけば良いのか混乱している状況です。

そのため、農地中間管理事業の推進に向けて、地域での話し合いにしっかり取り組めるよう、制度変更は最小限にとどめるとともに、個人支援、地域支援の額が減らされることなく、事業の実績に応じた協力金が適切に交付されるよう財源の確保を要望します。

併せて、やむを得ず、当初示した交付額を変更する場合には、十分な周知期間が取れるよう早期に提示くださいますよう要望します。

【本市の現状】

本市では機構から委託を受け、地域での人・農地プランによる話し合いを進めるなど、機構事業を重点的に取り組んでいます。耕作者や地権者、出入作が多い本市では、熟度の高い話し合いに時間を要することから、協議途中での制度変更は、地方公共団体や国へ著しい不信を招き、今後の事業推進に支障を来すこととなります。

【提案・要望の効果】

制度が安定することにより、人・農地プランの地域内での話し合いを進める目標が立てやすくなり、熟度の高い話し合いが進み、農地の集積集約化につながります。

30 農林水産統計の市町村別データの公表

(農林水産省)

農林水産統計について、平成19年度以降市町村別データの調査・公表項目が大幅に縮小されましたが、従前どおりの項目の市町村別の統計データを調査・公表されることを要望します。

【提案・要望理由】

農業をめぐる環境は、担い手の高齢化、耕作放棄地の増加、米価の下落など厳しい状況に置かれています。

一方、各市町村では、農業・農村振興のため、この厳しい環境に打ち勝つための施策を常に模索しています。

市町村ごとの農林水産統計データは、施策の効果を検証するため、また施策の立案にあたって必要不可欠なものであり、国による全国統一的な基準による客観的な統計調査・公表が必要です。

【本市の現状】

本市は全国1位の水田耕地面積を持ち、コシヒカリを中心とする米のほか、花卉、野菜、果樹、畜産など多様な農業生産が行われています。

本市では平成18年に農業・農村の基本計画である新潟市農業構想を策定し、この中で、農業産出額や食料自給率を指標としてきましたが、平成19年以降、市町村別データの調査・公表項目が大幅に縮小され、計画の進行管理及び、他都市との比較も不可能な状況となっています。

また、個別の事業効果の検証や評価、将来に渡った施策の立案などのためには、統計データの活用が不可欠ですが、市町村別データがないことにより、客観的な施策効果の検証に支障を来しています。

【提案・要望の効果】

市町村別の農林水産統計データの活用により、各市町村が有効な施策に取り組むことで、我が国全体の強い農業の実現を図ることができま

31 農業農村整備事業関係予算の当初予算での 所要額の確保

(農林水産省)

農業基盤整備と農村環境保全を計画的に推進するため、農業農村整備事業関係予算について当初予算として所要額を確保することを要望します。

【提案・要望理由】

TPP対策につながるほ場整備事業などの農業農村整備事業は予算不足から計画どおり進捗できず、先送りとなっています。平成 28 年度の農業農村整備事業関係当初予算は平成 27 年度の 6.5%増となりましたが、平成 21 年度の 7 割にも満たない状況です。

多様なニーズに沿ったきめ細やかな条件整備を行う農地耕作条件改善事業や老朽化した農業水利施設等の更新を計画的に実施するため、当初予算での所要額の確保を要望します。

【本市の現状】

本市は日本一の水田面積を有し、広大な水田を最大限に活用し、主食米のほか加工用、米粉用、飼料用など多様な米づくりを進めています。生産性が向上する農地の大区画化などの基盤整備を行う、ほ場整備率は 50%で、全国平均の 63%に比べ大きく遅れています。農地を集積・集約して、生産性の向上や担い手確保につなげるために、ほ場整備を重点的に行うほか、農業基盤整備促進事業や農地耕作条件改善事業で畦抜きによる区画拡大を促進していますが、予算不足から整備が進まず先送りになっています。

【提案・要望の効果】

農業農村整備事業関係予算を充分確保することにより、農業農村整備事業管理計画に基づいた事業が継続して行われ、効率的に農業ができる環境が整い、担い手が農業を継続することが可能となります。

32 米の生産調整制度における見直し内容の早期の提示

(農林水産省)

平成 30 年産から予定される米の生産調整制度の見直しについて、農業者自らが生産量を判断できるよう、見直し後の制度の全体像を早期に示すよう要望します。

【提案・要望理由】

平成 25 年 12 月の「農林水産業・地域の活力創造プラン」にて示された 30 年産以降の米の生産調整制度の見直しについて、本市の大半の農業者が稲作に携わる中、米の生産調整制度の見直しが与える影響は、個々の農業経営のみならず、本市の経済にも大きな影響を及ぼすものと危惧しております。

制度の見直しにあたっては、水稻中心の農業地域でも取り組みやすい非主食用米や酒造用米など稲作による実効性のある需給調整制度とするとともに、担い手となる農業者を対象とした経営安定に資する支援策を法制化し、継続性のある施策を構築するよう提案します。

また、農業者及び集荷業者等が制度の趣旨を理解し、円滑に新制度へ移行できるよう、早期に制度の全体像をわかりやすく示すよう要望します。

【本市の現状】

本市は、高次の都市機能とともに、他の都府県とも比肩する水田面積をはじめとした農業資源を有する田園型政令指定都市です。

また、本市の地理的特性として、海拔ゼロメートル地帯に属する農地が多いながらも、土地改良事業により区画整理、乾田化を進め、稲作を中心とした農業振興を図ってきました。

生産現場では、国から 30 年産以降の制度の全体像が示されていないため、農業経営方針を決めかねて設備投資に躊躇する状況も見られるなど、今後の農業経営を不安視する声が数多く寄せられています。

【提案・要望の効果】

農業者が自らの経営判断により、新制度へ円滑に移行し農業経営の安定化を図ることができ、本市の農業振興にも寄与するものと考えます。

地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

若い世代の希望を実現

33 子育て支援策の抜本的な見直しと充実

(内閣府)

各地方自治体が地域の実情にあった子育て支援策を実施し、充実が図れるよう、現金給付となっている児童手当の財源の一部又は全部を地方自治体の裁量により活用できるようにするなど、子育て支援策の抜本的な見直しと充実を要望します。

【提案・要望理由】

各自治体においては、それぞれの地域の実情にあった子育て支援策を検討し取り組みを強化することで、よりニーズにあった子育て支援の提供を行うとともに、出生率の向上を図っているものの、なかなか少子化の流れを変えることができない状況です。

平成27年4月から実施している子ども・子育て支援新制度においても、支援の在り方、方法など検討してきたところですが、さらなる支援の強化を図るためには、多額の財政負担が必要となり、基礎自治体である市町村だけでは支援に限界があります。

地域の実情にあった子育て支援の実現に向けて、例えば、現金給付となっている児童手当の財源の一部又は全部を地方自治体の裁量で活用できるようにし、現物給付での支援を増やすことで子育て環境の整備を図ることができるよう、子育て支援策の抜本的な見直しと充実を要望します。

【本市の現状】

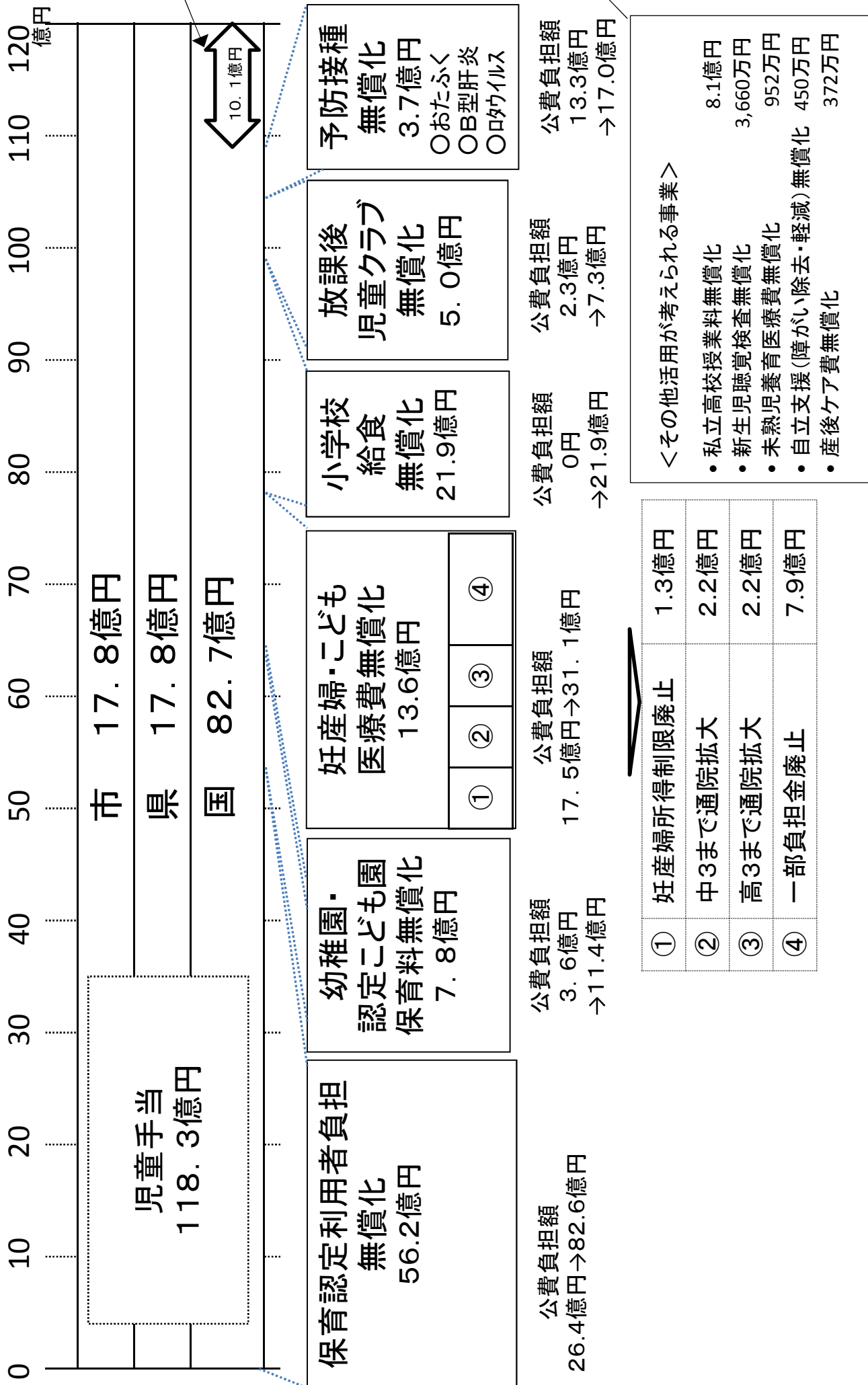
平成28年度当初予算額は約119億円であり、その財源内訳は、国庫負担金約83億円、県負担金約18億円、市負担金約18億円となっています。なお、平成27年度末の受給者数は約58,000人、対象児童数は約94,000人です。

【提案・要望の効果】

保育園・幼稚園の保育料の無償化をはじめ、放課後児童クラブの充実や利用料などの無償化、基礎自治体の単独事業となっている子どもの医療費助成の拡充・無償化など、多様な子育て支援策の拡充が可能となります。

児童手当財源を活用した各種子ども・子育て支援拡充策【新潟市試算】

<H28当初予算ベース>



34 放課後児童健全育成事業の充実

(内閣府・厚生労働省)

放課後児童健全育成事業の充実について、次の事項を要望します。

- ① 放課後児童健全育成事業の国補助基準額の拡充
- ② 障がい児などの要配慮児童への加配対応に要するさらなる財政措置
- ③ 施設整備への補助制度の拡充

【提案・要望理由】

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせ、対象児童が全小学生に拡大され、利用希望者が増加したことにより、施設の狭あい化が問題となっています。利用者の増加に伴い、新規の施設整備の費用負担や設置場所、支援員の確保といった課題の解消が急務となっており、待機児童の発生が懸念される状況となっています。

【本市の現状】

本市においても、子ども・子育て支援新制度に合わせて、条例の施設・運営基準を策定したところであり、その基準に基づき施設整備や有資格者の配置など、放課後児童クラブの利用者の受け入れ態勢の強化と施設環境の向上に努めています。運営主体も社会福祉法人の他に、地域の子どもたちは地域で見守っていただくよう、地元の皆様から運営をお願いしているところもありますが、いずれも増え続けるニーズに対し、支援員等の人材の確保などに苦慮していることから、国補助基準額の拡充を要望します。

また、現行障がい児4人までの受け入れに対しては、同じ国補助基準額とされており、より多くの要配慮児童の受入れ態勢を整える必要があることから、さらなる財政措置を要望します。

また、増え続けるニーズに対応するため、施設整備を計画的かつ迅速に進めていく必要があり、施設整備費への国補助の拡充を要望するとともに、現行国の補助金の対象となっていない賃貸借契約方式(リース方式)による整備についても、補助対象とするなど、柔軟な対応策を講じていただきますよう要望します。

【提案・要望の効果】

新たな支援員の確保によって、より多くのニーズや要配慮児童への対応に応えることができます。併せてより多くの施設整備が可能になることから、狭あい化の問題が解消されます。

35 子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充

(文部科学省)

生きる力を育み、持続可能な社会を実現する子どもを育てるために子ども農山漁村交流プロジェクトの大幅な拡充を要望します。

- ① 農林漁業体験活動補助のための財政措置
- ② 農林漁業体験学習における指導教員定数の特別措置

【提案・要望理由】

- ① 本市をはじめとする地方においては、田園資源等の地域性を活かした多様で豊かな農林漁業体験活動を行っていることから、宿泊を伴う体験活動だけでなく、日帰り体験活動も対象に加えるなどの大幅な拡充を要望します。
- ② 全国の学校において、学校のカリキュラムに位置付けられる多様で豊かな農林漁業体験活動に係る指導方法を開発するためには、専門的知識と技能をもち、指導的役割を果たす教員を配置することが不可欠であるため、指導教員定数の特別措置を要望します。

【本市の現状】

本市は、農産物の大生産地と大消費地が近接する特徴を活かした「田園型政令指定都市」としてのまちづくりを進めています。

平成26年度には、多様な農業体験を展開する日本初の宿泊型公立教育ファームである「新潟市アグリパーク」を開設するとともに、「新潟発 わくわく教育ファーム推進事業」を立ち上げ、本市農林水産部や教育委員会を中心に関係機関と推進体制を整えました。また、学校の授業と農業体験を結びつけて、学習指導要領上の位置付けを明確にした農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」も作成しました。

学校と農業関係者などとの連携を横断的にまとめ、体系的な取り組みとして整理・展開する本市の教育ファームは、全国的なモデルプランとして提案することが期待され、全国の牽引的な役割を担うこととなります。

【提案・要望の効果】

子ども農山漁村交流プロジェクトが大幅に拡充されることにより、さらに、農業や食に対する理解が深まり、子どもたちの生きる力や、ふるさとへの愛情と誇りを育むことができるとともに、農業を応援する人づくりにもつながることが期待できます。

この本市の取り組みを広く情報発信することにより、その成果を全国的に波及させることができます。

「新潟発 わくわく教育ファーム推進事業」

アグリパーク

いくとぴあ食花

アグリ・スタディ・プログラム
学校の授業と体験を結び付けた「農業体験学習プログラム」

宿泊を伴う農業体験学習

【例：アグリパークツアーズ〔特別活動〕】



■1日目

搾乳体験 → 乳製品加工体験 → 就業
夕食 → 夜の活動



■2日目

朝飯前の活動 → 朝食 → 野菜の収穫 → ピザづくり
＜主な学び＞ 郷土のすばらしさ、人間関係

＜支援内容＞
・講師謝礼 ・バス代 ・宿泊費

日帰り農業体験学習

小学校・中学校・特別支援学校

【例：おやさいマジック(パーティー編)〔生活〕】



＜体験活動＞
野菜の観察
↓
野菜の収穫
↓
ピザづくり

＜支援内容＞
・講師謝礼
・バス代

＜主な学び＞ 栽培方法、季節感、協力

幼稚園・保育園

【例：親子でとって大切朝ごはん〔健康〕】



＜体験活動＞
朝ごはんの大切さの話
↓
食花のおかず作り
↓
家庭でおかず作り

＜主な学び＞ 食の大切さ、健全な身体づくり

団体体験プログラム

【例：くさばなに触れよう体験】



＜支援内容＞
・講師謝礼 ・バス代

学校教育田

【「ふるさとにいがた」お米 No.1〔社会、総合的な学習〕】



＜体験活動＞
手植え体験＋機械植え
↓
草取り体験
↓
稲刈り、ささがけ、脱穀体験

＜支援内容＞
・設置にかかる費用負担 ・バス代(年9回まで)

近隣農家、校内・園内での取組み

【例：親子で菌ちゃんとお友達〔環境〕】



＜体験活動＞
野菜くずを使った土づくり
↓
野菜の栽培・調理講座
↓
たくあんづくり

＜主な学び＞ 自然の不思議、生命の尊さ、身近なものを大切にすること
＜支援内容＞
・講師謝礼など

地域の農家と連携した農業体験

【例：親子で楽しむ農業体験】



区役所連携事業、JAなどが実施

各地域

財政措置済

…… 各種体験活動への新たな
財政措置を要望するもの

国

36 学校支援地域本部事業の推進

(文部科学省)

学校支援地域本部事業を持続的かつ効果的に推進できるよう、実施所要額に係る補助率の嵩上げ等の財政支援措置とともに、補助対象経費の拡充を要望します。

【提案・要望理由】

学校支援地域本部事業に係る全額国負担の委託事業が平成22年度で終了しました。国が3分の1を負担する補助事業に移行後も、本市では新潟らしい教育の推進の一翼を担う、「地域と学校パートナーシップ事業」の拡充を進めておりますが、財源の確保が課題となっていることから、さらなる財政支援を要望します。

【本市の現状】

本市では、新潟市教育ビジョンの基本施策の中核として「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を推進し、その主要事業として、平成19年度から「地域と学校パートナーシップ事業」を実施しています。

当初、市単独予算で8校から開始した本事業は、年次的に拡充し、地域教育コーディネーターを市内のすべての小・中学校、中等教育学校及び特別支援学校に配置し、年間約26万人(延数 平成27年度)の学校支援ボランティアの協力を得ながら事業を展開しています。

このことにより、市の教育ビジョンの目指す「学・社・民の融合による教育」が着実に浸透し、地域と共に歩む学校づくりが進んでいます。

しかし、本事業を安定した制度として持続していくためには、財源確保が課題となっています。とりわけ、本事業の要となり、学校とボランティアや地域の関連機関との連絡調整など、学校支援地域本部の中核的な役割を担っている地域教育コーディネーター(平成28年4月1日現在295名)の活動に係る費用、環境の整備に係る財源が不足しています。

【提案・要望の効果】

地域教育コーディネーターの良好な勤務環境づくりや力量形成を行うことにより、これまで以上に、地域に開かれ、地域や社会教育施設との協働による教育活動が期待できます。このことにより、児童・生徒の学力や体力の向上、人と関わる力や社会性の伸長、地域への愛着心が育まれます。

また、学校支援ボランティアの活動は、大人と子どもの交流、ふれあいにより地域の活性化にもつながります。このように、地域と共に歩む学校づくりは、学校のみならず、子どもや地域を元気にする体制づくりをさらに確固たるものにすることが可能となります。

新潟市「地域と学校パートナーシップ事業」(平成19年度～)

事業概要

学校が地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、地域教育コーディネーター(市非常勤職員)を学校に配置し、学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークを形成して、学・社・民の融合による教育を推進。大きな効果が挙げられている。

＜事業推進の4本柱＞

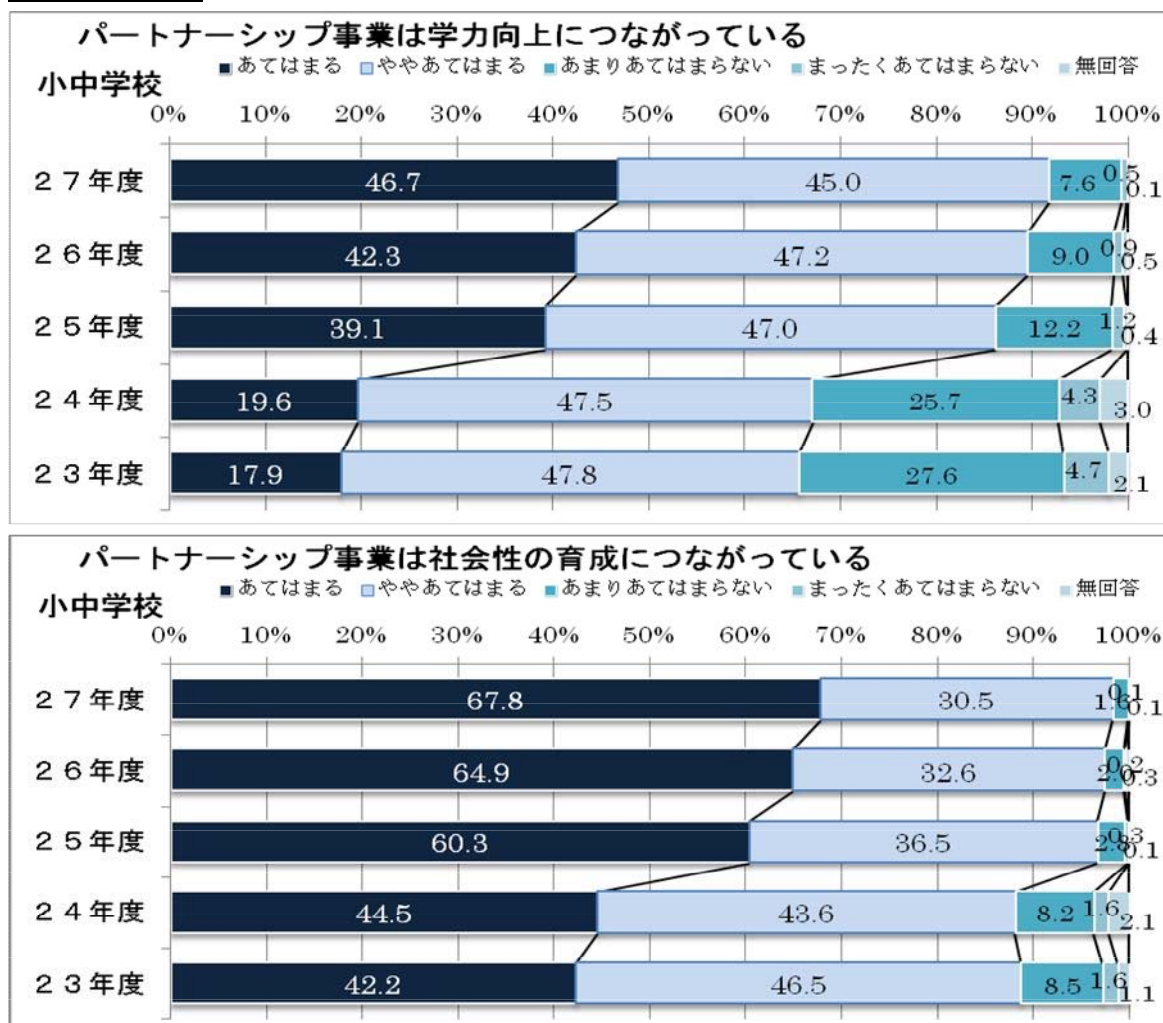
- ・学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり
- ・学校の教育活動、課外活動における地域人材の協働と参画
- ・学校における地域の学びの拠点づくり
- ・学校の教育活動を地域に発信



主な取組み

授業補助、キャリア教育(職業体験など)、クラブ活動補助(茶道・囲碁・将棋)、読書活動補助(読み聞かせ、図書の整理)、放課後学習教室、食育・郷土料理づくり、公民館と連携した朝ごはん運動等、伝統芸能伝授、体験学習、校外学習引率補助、環境整備(樹木の剪定・花壇整備等)、地域美化活動、地域防災活動、高齢者との交流活動 など

意識調査結果



*平成27年度地域と学校パートナーシップ事業意識調査(全教職員対象)から

37 教職員配当の充実

(文部科学省)

新しい教育への対応や、よりきめ細かな教育の実現のため、教職員定数等の改善及び介助職員等の定数措置を要望します。

【提案・要望理由】

本市では、これまで市教育ビジョンに基づく取り組みにより、学力向上などの面で大きな成果をあげてきました。今後も少人数学級の拡充や、アクティブ・ラーニングの推進など、様々な教育課題への対応のため、教職員配当を充実させることが必要です。

また、大量退職時代を迎え、経験豊かな教職員を再任用していく場合においても、現状の教職員配当の中では、今後、新規採用の抑制を検討せざるを得ない要因の一つになると考えます。

以上のことから、教職員配当を充実させるため、教職員の基礎定数や加配定数の改善を要望します。

併せて、インクルーシブ教育システムの推進に向け、児童生徒の学校生活をサポートする介助職員の重要性が一層高まることから、新たに介助職員等の定数措置を要望します。

【本市の現状】

本市では、平成13年度から少人数学級を推進しています。その結果、児童生徒一人ひとりに目が届きやすくなったことで、学習意欲や基礎学力の向上が見られ、小学校1学年の児童については学校生活への適応を図る指導に効果が見られるなど、様々な成果が報告されており、今後も推進していきたいと考えています。

介助職員については、特別支援学級を中心に配置し対応していますが、学校からは一層の人的支援が求められており、さらにインクルーシブ教育システムの推進に向け、その必要性は高まることが考えられます。

【提案・要望の効果】

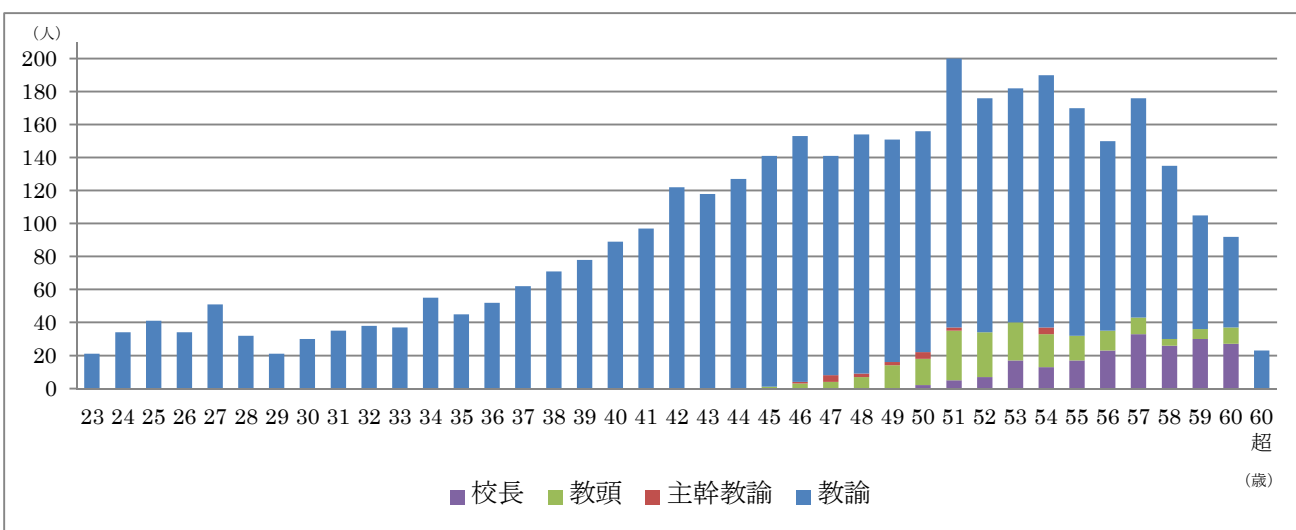
教職員の配当充実により、学校教育の一層の充実を図るとともに、介助職員の定数措置により、児童生徒一人ひとりのニーズと課題に対応した特別支援教育の推進に寄与することができます。

1 本市の少人数学級実施の経緯 ※県の少人数学級パイロット事業により実施

	小1・2年	小3年	小4・5年	小6年	中1年	中2・3年
H13年度	32人以下	40人以下	40人以下	40人以下	40人以下	40人以下
H25年度		35人以下 下限25人				
H26年度			35人以下 下限25人		35人以下 下限25人	
H27年度				35人以下 下限25人		35人以下 下限25人

2 教員の年齢構成と再任用教職員数

(1)平成27年度小・中・特別支援学校・中等前期 教員数



(2)再任用教員数

	定年退職者数 (人)	再任用者数 (人)	定年退職者のうち 再任用者割合
平成26年度(25年度末退職)	65	10	15.4%
平成27年度(26年度末退職)	91	22	24.2%
平成28年度(27年度末退職)	91	24	26.4%

3 小中学校における介助員配置数の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	H25→H27	伸び率
		単位:人				
小学校	特別支援学級	183	190	224	41	122%
	通常学級	41	43	24	-17	59%
小学校計		224	233	248	24	111%
中学校	特別支援学級	56	61	71	15	127%
	通常学級	5	4	7	2	140%
中学校計		61	65	78	17	128%
合計		285	298	326	41	114%

38 教育環境向上に向けた公立学校施設の整備促進

(文部科学省)

公立学校施設の老朽施設解消を重点的に実施し、安全・安心な教育環境の向上を図るとともに、次世代を担う人材育成に向けた教育環境の整備を図るため、次の事項を要望します。

- ① 大規模改造事業の強化・拡充
- ② 新增改築国庫補助事業の強化・拡充
- ③ 屋外教育環境整備事業の強化・拡充

【提案・要望理由】

平成28年度当初予算のように大幅に事業採択が見送られる状況となることなく、計画するすべての事業が実施できるよう、当初予算において必要な財源及び国庫負担事業量を確保することを強く要望します。

- ① 大量の校舎等の老朽化に対応し、長寿命化を目指して、計画的な施設整備を進めていくため、大規模改造事業の計画事業量に見合う交付金の確保、及び算定割合の嵩上げを要望します。
- ② 新增改築国庫補助事業について、学校規模適正化の推進や安全で良好な教育環境確保のため、計画事業量に見合う国庫補助事業量の確保、及び国庫補助率の嵩上げを要望します。
- ③ グラウンド等の整備を行うことにより、教育環境の改善を図るため、屋外教育環境整備事業の計画事業量に見合う交付金の確保、及び算定割合の嵩上げと下限額の引き下げを要望します。

【本市の現状】

- ① 老朽化した学校施設について、計画的に改築や大規模改造を行っています。しかし昭和40年代後半から50年代にかけて、児童生徒の急増期に建てられた校舎等の老朽化が進み、これら大量の学校施設の改修をすることが喫緊の課題となっています。
- ② 児童生徒数が減少している学校においては、地域の合意に基づき、統合を推進し、必要に応じて施設整備を行っています。また、宅地造成等により児童生徒が増加し、教室不足となっている学校や老朽化が進み改修が適さない学校については、新增改築を行っています。
- ③ 建築物だけでなく、グラウンドや付属設備等の老朽化が進んでいる中、優先度・緊急度を総合的に検討し、屋外環境の整備を行っています。

【提案・要望の効果】

大量の老朽施設の改修は喫緊の課題であり、早期に対策することで安全・安心な教育環境の向上が図られるとともに、地域活動の拠点としてこれまで以上に活用される施設となります。

一般提案・要望

39 広域自治体との役割分担と都市の多様性を踏まえた大都市制度の確立

(内閣府・総務省)

歴史的成り立ち、地理的状況、産業・人口の集積などの多様性を踏まえ、自らにふさわしい制度を自主的に選択できる大都市制度の創設を提案します。

【提案・要望理由】

平成26年の地方自治法の一部改正では、第30次地方制度調査会の答申を踏まえた、指定都市都道府県調整会議や、総合区制度が創設されるなど、半世紀ぶりの指定都市制度の改革が行われましたが、直近の第31次地方制度調査会では、多様な大都市制度に関する議論は行われませんでした。今後の人口減少社会に対応するためにも、大都市地域の多様性を踏まえた制度の必要性や、住民自治を強化するための具体的な方策について、引き続き検討が必要と考えられます。

大都市は歴史的な成り立ちや産業集積の度合い、地域で果たす役割など現在置かれている状況が異なっており、広域自治体との役割分担や住民自治のあり方などについてもそれぞれに課題があります。これらを解決するためには、国から地方への義務付けは必要最小限にとどめ、自らにふさわしい仕組みを自主的に選択できる大都市制度が必要です。

大都市制度のあり方は、将来の道州制を視野に、国や広域自治体のあり方につながるとともに、住民自治の強化にも密接に関連するものであるため、早期に新たな制度が創設されることが望まれます。

【本市の現状】

本市では、新潟県との共同による「新潟州構想」の検討の中で、平成24年より、知事と市長などを構成員とする県・市協議の場を設置し、新潟にふさわしい基礎自治体と広域自治体の連携や役割分担の実例を積み上げるとともに、平成26年の地方自治法の改正を受け、県・市調整会議を法の施行に先駆け設置しました。また、都市に多様性があると同様に、都市内の地域においても個性があると考え、自治の深化に向け、区の裁量権のさらなる拡大を目指した取り組みを進めています。

【提案・要望の効果】

住民自治が強化され、地域の自己決定力が高まることにより、適切な行政サービスの提供が可能となり、住民満足度の向上と、新潟地域の活性化につながります。

40 東日本大震災に係る避難者支援

(復興庁)

避難のさらなる長期化が予想される中、避難者の多様なニーズを踏まえ、借り上げ仮設住宅の供与期間終了後の住宅支援や、安定収入に向けた就労支援策の推進を要望します。併せて、受入れ自治体への適切な財政措置を要望します。

【提案・要望理由】

東日本大震災から5年が経過した中、いまだに多数の被災県住民が県境を越えた避難を余儀なくされています。本市への避難者は放射性物質による健康への影響を危惧する方や、避難生活の長期化により、本市に生活基盤ができたため、避難元への帰還を決められない方が多数を占めています。

国においては、これまでも様々な支援策を講じてきていますが、避難先での住居や雇用に不安を抱える避難者は、先が見えないまま精神的苦痛を抱えています。

つきましては、避難者の不安を解消し、安定した生活を実現するため、避難者の選択を尊重した、いわゆる「子ども・被災者支援法」の理念に基づき、避難先からの帰還あるいは避難先での定住の意向を含め、避難者の声を聞きながら、ニーズに即した支援の実施を要望します。

併せて、受入自治体の避難者支援に対して適切な財政措置を講じられるよう要望します。

【本市の現状】

本市では、現在1,400人余りの方が避難されていますが、避難者から、借上仮設住宅の供与期間終了後の住宅支援や雇用の斡旋について多くの要望が寄せられており、これらに対する支援策が求められています。

【提案・要望の効果】

避難者の不安が解消されることによって、安定した生活を送ることができます。

41 原子力発電所の安全対策

(経済産業省・原子力規制庁)

福島第一原子力発電所事故の徹底した検証と総括に基づき、他の既存の原子力発電施設の安全が確保できるよう、万全、かつ実効性のある防災対策を講じるとともに、国民に対し正確な情報提供等が行われるよう要望します。

【提案・要望理由】

新潟県内にも原子力発電所が設置されており、原子力災害対策指針に加え、新規規制基準が施行され、現在、原子力規制委員会による適合審査が行われています。

国は、原子力利用においては安全性の確保を全てに優先し、基準適合の場合は、その判断を尊重し再稼働を進めるとともに、その際には立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組むとしています。

しかし、原子力発電所に対する不安は、依然として解消されたとはいえず、福島第一原子力発電所事故の検証と総括に基づいた安全対策及び情報提供が行われることが不可欠です。

【本市の現状】

県内30市町村による「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を立ち上げ、東京電力株式会社と安全協定を締結し、原子力発電所連絡会で情報共有と意見交換を行っているほか、原子力安全対策について研究を進め、現在は原子力防災に係る広域避難計画に関する共通の考え方を整理し、「実効性のある避難・受入」の実現を目指しています。

本市はUPZ 圏外^{*}ですが、原子力防災のため、地域防災計画(原子力事故災害対策計画)を策定しました。

また、原子力災害対策指針が改定され、UPZ 圏外における防護措置についての考え方が示されましたが、情報伝達体制の整備や避難計画の作成等の事前対策について実効性や具体性が確保されたとはいえません。

【提案・要望の効果】

原子力発電所の安全性の確保が図られるほか、市民に対し正確な情報提供がなされることで、安全対策の向上が図られます。

※UPZ:原発からの距離(半径)5～30 km圏

42 北朝鮮による拉致問題の早期解決

(内閣官房)

横田めぐみさんをはじめとした拉致被害者全員の一刻も早い帰国の実現を要望します。

また、北朝鮮による拉致の疑いが濃厚な特定失踪者 大澤孝司さんをはじめ行方不明となっている多くの方々がいることから、問題の全容解明に向け、政府を挙げて全力で取り組むことを要望します。

【提案・要望理由】

本市において、昭和52年11月に当時寄居中学1年生の横田めぐみさんが北朝鮮に拉致され、また、昭和49年2月には、新潟県佐渡で失踪した本市出身の大澤孝司さんが、特定失踪者問題調査会により「拉致の疑いが濃厚」であるとされました。

平成26年5月の日朝政府間協議において、北朝鮮政府は特別調査委員会を設置し、日本人拉致被害者等の全面調査を約束したにもかかわらず、その後、何ら進展がみられず、今年2月には一方的に調査の全面中止と同委員会の解体を発表しました。

このことにより、拉致問題の解決がさらに遠ざかるのではないかと強く懸念しています。

政府にあっては、拉致被害者家族の高齢化が進む中、拉致被害者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、政府を挙げて全力で取り組むことを要望します。

【本市の現状】

本市では、毎年、県や関係機関と連携し、横田めぐみさんが拉致された11月15日の県民集会の開催をはじめ、写真展・ビデオ上映会や演劇公演など、機会あるごとに市民への啓発を行うとともに、市単独又は市長会を通じて内閣総理大臣や政府に対し、拉致事件の徹底究明と早期解決の要請を行ってきました。

また、市民レベルでも、街頭署名活動やブルーリボン運動のほか、横田めぐみさんの同級生によるチャリティーコンサートを毎年開催して早期帰国を訴えています。

【提案・要望の効果】

拉致問題の早期解決を図ることにより、拉致被害者の皆さんが帰国することができます。

43 県費負担教職員制度の見直しに伴う財政措置

(文部科学省)

県費負担教職員制度の見直しに伴い必要となる財源について、給与や退職手当等の教職員給与費だけでなく、組織・人員体制の整備や人事給与システム開発などの事務関係経費を含めた所要額全額を、確実に財政措置することを要望します。

【提案・要望理由】

本市を含め、指定都市は、平成29年度に予定されている県費負担教職員制度の見直しに向けた準備を進めています。今回の権限移譲は、国による地方財政措置が適切に行われることを前提に、指定都市と指定都市所在道府県の間で合意に達したものです。

権限移譲に係る地方財政措置の検討にあたっては、現在、道府県が提供している教育行政の水準を、権限移譲後も維持できるよう、教職員給与・退職手当等の教職員給与費はもちろんのこと、移譲に伴い生じた、人事給与システム関係経費や事務経費など、過年度分を含めた所要額全額の確実な財政措置を要望します。

【本市の現状】

本市では国の方針を受け、スムーズに新制度に移行できるよう、現在、勤務条件の整備や、定数管理・国庫負担金事務など、県からの円滑な事務移管のための準備に取り組んでいます。

しかし、人員体制が限られた中で、事務の中核となる人事給与システムについても、短期間での構築を求められる中で、財政負担が大きな課題となっています。

【提案・要望の効果】

権限移譲後の円滑な業務運営につながり、現在県が提供している教育行政の水準を維持するとともに、さらに本市独自の教育施策の実現が可能となり、本市の教育の充実が図られることで、権限移譲のメリットを市民の皆様に実感していただくことができます。

1 新潟市の県費負担教職員の数 (H28.4 在職者より)

	小学校	中学校	中等 教育学校	特別 支援学校	計
教 員	2,179	1,350	18	125	3,672
学校栄養職員	6	2	0	1	9
学校事務職員	122	63	1	2	188
合 計	2,307	1,415	19	128	3,869

※このほかに、いわゆる 22 条職員（講師・学校栄養職員・学校事務職員）を約 320 人配置

2 権限移譲に係る今後のスケジュール

	H28年度												H29年度		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
条例等	勤務条件の検討										条例改正				
人事給与システム	開発											データ入力		稼働	
国庫負担金	シミュレーション2回目										予備申請		申請		
関係団体等との協議	協議継続														

3 権限移譲に係る経費

(1)権限移譲後の教職員給与等の所要見込及び財源内訳

教職員給与等 (※) 約 372 億円

財源

国庫負担 約 88 億円

一般財源 約 284 億円

(税源移譲・交付税措置)

※教職員給与等は、給与・退職手当・共済費等・旅費を含む金額は県 H26 年度決算額より試算したもの

(2)教職員人事給与システム等の事務費負担

○システム構築 約 2.4 億円

(システム開発にかかる経費は債務負担行為 H27～28 年度)

○機器リース，システム保守・運用

約 7,000 万円／年 (制度改正等の場合は別途対応が必要)